

不登校中学生のバウムテスト

～ The Tree-Drawing Test=Baum-test ～

鈴木 武幸

The Baum Test for Truant Junior High School Students

Takeyuki SUZUKI

要 約

不登校の中学生によって描かれたバウムを1枚1枚観察し考察していくと、そこに描かれた樹木の中には、その生徒の現在のありようや他者との関係性のありようなど、さまざまな心象が見えてくる。バウムはテストと称されて試行されるが、投影法的手法として、対象者にとってはその自由度はきわめて高いと思われる。つまり、治療者の「ここに1本の実のなる木を描いてください。」の指示の後は、時間を使い、どんな描き方をしてもよい。樹木の全体を描いたり、実をつけたりするのも描き手の裁量にゆだねられる。村瀬嘉代子（北翔大学）は、バウムはこうした手法の中に、さりげなく対象者の表現を援助する手段としての存在を指摘している。したがって、そうして描かれた樹木画の中に対象者の心象を読み取り解釈していくことは、さらに困難なことに思えるが、対象者の切なる表現であることに留意し単なるテストとして受け止めるのではなく、対象者との心の交流を促す手段として生かすことを主眼とした。

はじめに

現代社会は、人と人との関係性が希薄となり、コミュニケーションは携帯電話やパソコンを介したメール等にその主役を譲っている。逆方向から見ると、メールのやり取りが人と人との繋がりを保つ手段であり、アイコンタクトを伴った言語での対応は、それぞれの人々に関係を持つことの苦手意識を植え付けた。さらに、メールのやり取りは、相手の表情やしぐさを深く考える手間を省き、一時的に多くの人とのつながりを可能とするはずのものであった。しかしながら、徐々にではあるがメールの連続的な使用は、それを一時もわが身から離すことができないことやメールの通信速度へのこだわり、メル友を失うことへの脅迫感や不安感等々、緊張を生み出すものへと変身していった。

一方、こうしたメール等に象徴されるところの

対人関係が希薄化した現代社会において、多くの中学校の中には、友人関係や教師との人間関係に支障をきたす生徒が見られるようになった。教師の間においても、発達途上の生徒への集団的指導についての悩みを抱え、教育現場では同年代の集団コミュニティの中でいかに“個”としての能力を発揮させ、その集団とどのようにかかわり合い、折り合っていくかを支援し指導していくか、に日々悪戦苦闘しているものと思われる。同年齢同士の限られた集団の中においてさえも、お互いそれぞれの個人のかかわり方に違いがあり、その一人一人の生徒の実情や個性の存在に対して必要な指導についても、集団全体としての対応には限界があり、個別の指導が必要になってくる。そうした中で、スクールカウンセラーとして筆者が出会った数多くの生徒は、学校という集団コミュニティの中で人間関係（友人関係や教師との関係、家族との関係を学校に持ち込む、メル友と

の関係、それに伴う心の葛藤等々)への適・不適を主題とする問題を抱えている。これら、彼・彼女らが抱えている微妙で繊細な心の内面を彼ら自身も適切に表現できず、また彼らの表情や態度で語られた苦渋に満ちた内容を筆者も適切な文章で表現することは非常に困難なことであり、むしろ、読み手には伝わらないことが多いと思われる。同時に、彼・彼女らとのカウンセリングの一瞬の接触の場において相互に流れる心の交流についても、読み手に伝えることは至難の業に近いものと思われる。幸い筆者は中学生を対象としたカウンセリングにおける面接場面や保健室登校の生徒と接触する機会をとらえ、彼らの内面を表す一つの補助的手段としてバウムテストを施行している。そこには、微妙で繊細な心の動きを垣間見ることができると同時に、時には対象の生徒が1枚のバウムに表現したものの中に、その時々的心境や彼らの置かれている状況へのささやかな訴えとして読み取ることに耐えうる表現手段としていることもあり得たり、現在の様々な困難の状況や八方ふさがりの状態を表現したりしていただいているのではないと思われるものがある。したがって、表現された1枚のバウムを詳細に検討することはまさに的をえていることであり、彼らの心への接近方法の補助手段として検討に値するものである。前章では、それぞれの生徒によって描かれた1枚を取り上げ、面接で得られた情報を取り入れながら、検討を加えることとした。また後章では、1つの事例についての面接の経過を追いながら描かれたバウムを検証していくこととした。

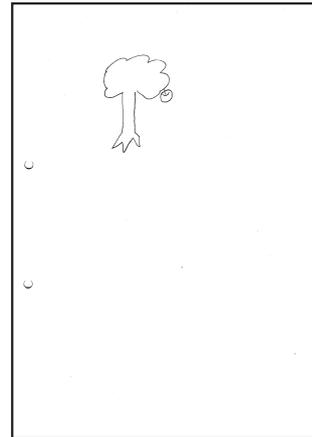
後章の事例として、継続的にバウムを追い続けることの意味は、村瀬嘉代子(北翔大学)の言による対象生徒の「イメージを温める」ことにつながり、さらに深く理解できることに結びつくと思われる。前述したごとく、様々な状況におかれた生徒は不登校、あるいは保健室登校を繰り返しながらも、現在の自分自身に決して“良いこと”と納得しているはずはなく、だれにも話せずまた、わかってももらえない悩みをかかえ、現状を何とか変えようと四苦八苦している内情が見え隠れし

ている。中学生という発達途中の生徒にとって、これらの複雑で心の底から湧き出てくる心情を自分の言葉で表現することは、その経験や手持ち不足からほとんど困難に近いと思われる。特に、同年代の友人同士の間で交わされる微妙で繊細な関係について、教師や自身の親に吐露することは至難の業であろう。さらに、この年齢特有のもう一つの課題である思春期への対処についても検討しておく必要がある。つまり、発達の度合いによって、それぞれに多少の違いは見られるが、内向きの思考と同時に、自身の心の奥底から無意識的に立ち現われてくる自分自身への不全感や内面の自己への無力感と、一方で、その困難な状況の原因は自分であるが、自分が変われば状況も変わるであろう、という楽観的な考えとのアンビバレンツな自分との戦いが存在するであろうと思われる。したがって、私たちはこうした生徒によって描かれたバウムについても、現在の自分自身を表す1つの表現であると同時に、その逆のものを意味することがありうるということも理解しておく必要がある。しかしながら、そこに表現された1枚1枚のバウムには、ユングの言う「無意識の中から立ち現われてきた現象」そのものが表現されている場合もあり、私たちにはその1枚1枚に込められた心情を注意深く慎重に読み取ることが求められる。

バウムテストの実践—— 中学校スクールカウンセラー活動を通して

本来的には、バウムを描いてもらう目的として、バウムはテスト-投映法による心理検査として使用されている。したがって、これを施行することによって客観的なデータがえられ、そこに表現されたバウムから、分類や選別が行われるであろうことが想像される。しかしながら、スクールカウンセラーとして臨床場面でのバウムの使用目的は、そこにあるのではなく、むしろ不登校生徒との心的接近を試み、彼・彼女らの本質を感知

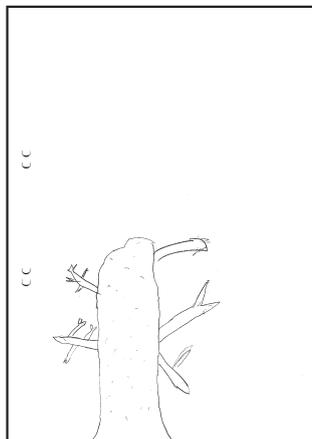
することに重点を置いている。したがって、本研究では傾向や区分けを目的とするのではなく、あくまでも不登校および保健室・相談室登校の生徒の心的世界に触れながら彼・彼女たちの現在置かれている状況を共有することを目的とした。結果的により深い心象に触れることができ、傷つきやすい心の内界のいくつかを表現していることが確認できた。



不登校中学生のバウムテスト

バウム1、(中学1年生、男子) 不登校

学習の遅れから、不登校状況になり対人関係については、独りよがりの言語が多く、同年代の友人関係は希薄であり、近所の小学低学年及び幼稚園児とは遊ぶことができる。学力テストはほとんどできないに等しい。上端が閉じられた二線枝、短くて太い幹、右側の枝が交差している。2歳から6歳ごろに生じる早期型である。

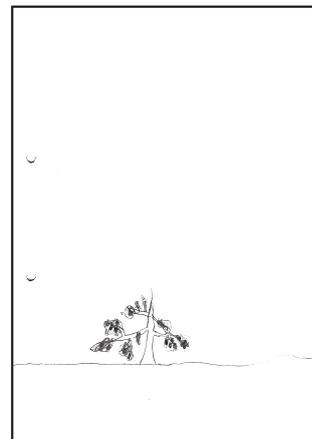


バウム2、(中学2年生、男子)

りんごの木、不登校、ほとんど家にこもっている。家の中では自室をきれいに掃除し、筆者が家庭訪問をしても拒否することなく、応対できる。二線幹、樹冠は緩やかな波形であり、描き方はさまよっている感じを受ける。本人のコメントは、「自分と同じ”心細い”」、画面上に描く。

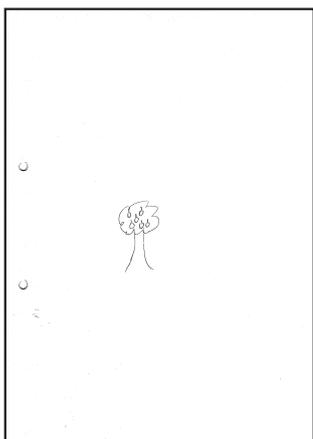
バウム3、(中学2年生、男子) ミカンの木

不登校、ほとんど学校へ顔を出さず。クラスの友人は1年生の時から顔を合わせていない。家庭訪問では当初面会を渋っていた。学習はほとんどせず、ゲームおよびテレビ鑑賞で1日を過ごす。外出は休日兄弟とともに、母親の車で出かける。樹形はモミの木型幹、上方にまっすぐ伸びており、地面の線が長く描かれている。幹に比べ、枝が長くみかんの実がなっているが、黒く塗りつぶしてある。画面下方に小さく描く。

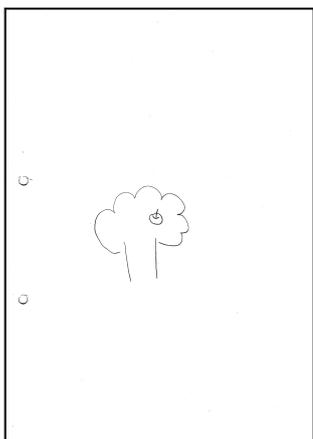


バウム4、(中学2年生、男子) ぎんなんの木

不登校、対人関係が苦手。学習に関してはほとんど理解できず、不登校を繰り返すまでは机に教室でうつぶせになっていた。二線幹樹、幹あり身を描いている。大きさは中央に小さく描いてある。



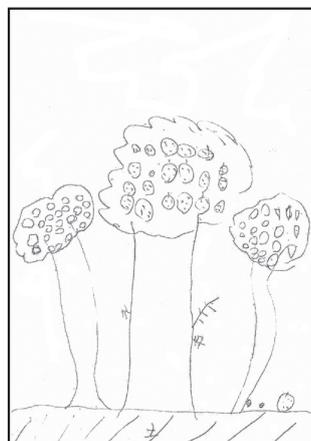
バウム5、(中学2年生、女子) 夢へ(りんご)
不登校、自宅で教科書を広げてはいるが、勉強の仕方がわからず学習ははかどらない。メールでは特定の友人とやり取りができるが、クラスへは入れない。家庭訪問は母親がかたくなに拒否。たまたま相談室登校した際に筆者と面接。ほぼまっすぐで平行な二線幹、樹幹の中に1つリンゴの実がある。樹冠の形態は波形であり、幹と樹冠は閉じられていない。幹の先端は解放されている。大きさは中央に小さく描かれている。中空に漂っている印象を受ける。



バウム1～5は、それぞれ不登校のきっかけや、その程度は異なるものの、カウンセリングの場面では、対人関係に不安を感じ、周囲を気にしながらも何とか今の現状を変えなくてはならないと心のどこかで感じている様子がうかがわれる。自室にこもりゲームやテレビに依存する一方

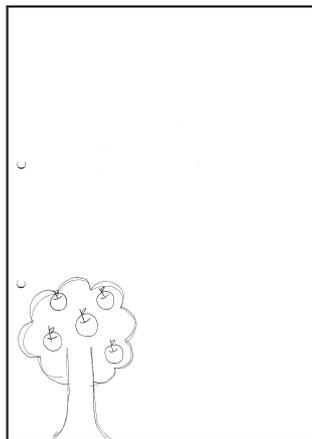
で、バウム5、にみられるように、学習を気にし、友人関係に悩み、何とか現状を変えようと“夢へ”と樹木画へ向かって記している。特徴はA4の用紙に比べ、樹形は小さく、訴える力としての印象も小さいように思える。しかしながら、上・下方及び片隅に描かれた小さな樹木から、私たちは個々の心の動きを探り、その心象に近づけるよう努力を払う必要がある。現在像を確認し、今後はこの樹木が大きく育つことが彼らの課題であろうことを予想させる。

バウム6、(中学1年生、女子) 柿と柚子
相談室登校、教室へ近寄れず、入ることもできない。画面に樹木3本を描く。中央に小さい樹冠のある太い幹に、少し曲がりはあるものの同様な樹木をその左右に1本ずつ描く。樹冠の中には果実がそれぞれぎっしり描かれている。中央の幹には一線枝が3本あり、右側の木からは実が転げ落ちている。それぞれの樹木は一つの水平な土壌に植えられており、土は斜線が引かれている。彼女は同年代の生徒の学習にほとんどついていけず、クラスで学習することを拒否している。バウムテストの指示事項である「一本の実のなる木を描いてください…」をほとんど無視し3本の木を描いている。バウムテストの原著者、Koch, Kの言う、多数の木を描くことは就学適性が不十分な疑いがあると指摘している如く、学習の面で問題を抱えている生徒である。彼女の母親は支援学級を拒否し、普通クラスでの学習を強く希望し、表面上学習の遅れを認めようとししない。



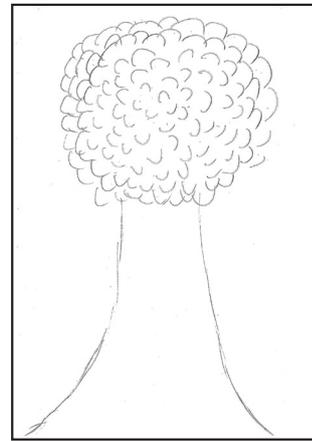
バウム7、(中学2年生、女子) りんごの木
相談室登校、部活動(球技系、レギュラー)の練習でチームメートとうまくいかず、自身で悩み、3週間ぐらい休む。練習がうまくいかず自分に悔しくて、これではだめだと思い、チームメートに仲直りを申し出るが、無視されそれ以来仲の良かった友人にもしゃべることができなくなってしまった。その後、再度休むようになった。クラスにも行けない、勉強も気になる、これではだめだと思い、保健室登校を母親に申し出て自ら登校する。日常生活はきちんとしており、夏に向かって部活動を再開し、大会出場を考えている。自己評価50%程度。

バウムは左下に小さく描かれている。樹形等に関しては特に問題は感じられないが、幹及び樹冠ともに複線で書き加えられている。実は女の子らしく描かれており良好な感じを受ける。樹冠及び幹の線によって内界と下界とを分ける境界線だとすると、その境界線は少し不安定であり、対人関係において自他の区別に戸惑いを覚えているものと思われる。また、左下に小さく描いてあるのは自信のなさを表しているものと思われる。樹形からは豊かな感じをうけ、内部的な成長が読み取れる。



バウム8、(中学1年、女子) 不登校
たまに登校すると相談室登校の他の生徒に甘えて、はしゃぐことが多い。自身は頑張ろうと思っているが、目標を意識すると再び登校できなくなる。太い二線幹、多少小さめのカール状に近い葉っぱの樹冠が大きく描かれている。自己顕示欲は

強いと思われるが、樹冠の描き方がカール状に近い描き方が見られ、忍耐の欠如あるいは思いつきと裏腹に長く続かないジレンマを抱えていると思われる。

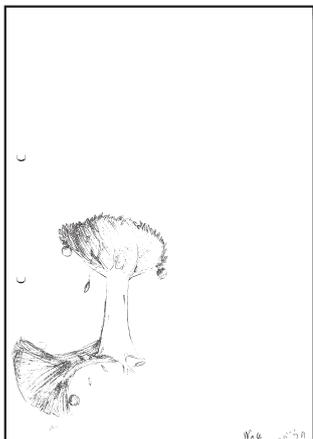


バウム9、(中学3年生、女子) 不登校
クラスでいじめを受ける。男子生徒が自分の気になることを言い触らし、他人の嘲笑を買う。担任は悪ふざけだからというが、自分としてはどうしても気になる。そのため不安定になり集中できない。一度殴りかかったこともあるが、担任には、“先に手を出した方が悪い”とかえって追いやられたという実感を持っている。面接では涙ぐみながら訴える。



バウム10、(中学1年生、男子) リンゴの木
いじめ・いやがらせを受ける。普段は、友人関係は良好であるが、同じ学校の同級生に廊下で会うと嫌なことを言われる。最初は“ちくったな”と言われ、何のことだかわからなかったが、何回も

いやがらせを受ける。いやがらせを受けていることは、担任にも母親にも伝えていない。朝方学校へ来るのをやめようかと思うが、母親に心配かけると思い我慢してきている。相談室のドアを自分でたたく。影のように付きまとう何かをうかがわせる。

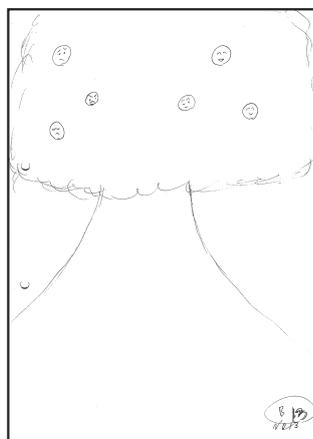


baum 11、(中学2年生、女子) サクランボの木成績が低下し自分自身が嫌になった。小学校は普通の成績。中学1年生の時は授業には何とか集中できた。中学2年生になり、成績が上がらない。中間試験に向けた集中力が欠け、自信が持てなくなりイライラする。担任に促され相談室へ来る。

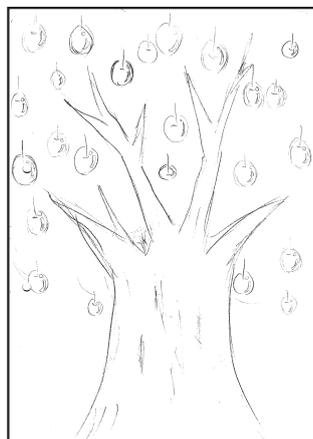


baum 12、(中学3年生、女子) 喜怒哀楽の木母親は市内の飲食店でホステスをしているらしい。(詳しい場所不明) 父親の所在は幼少時より不明。施設と里親の間を行き来して生活している。中学3年生の後期2月頃になっても、就職、進学が決まらず、自分でもどうしようもないという焦燥感がある。本人は表面上にこやかであり、自分からクラスの生徒へは話しかけるとい

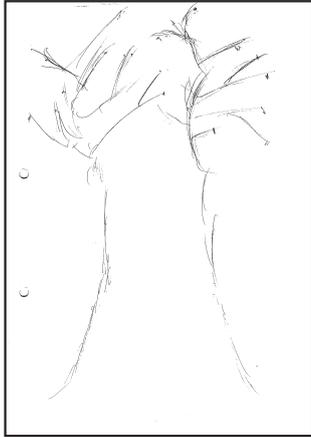
とはないが、話しかけられれば穏やかに対応できる。教師等にも同様な態度で接している。しかし、教室に落ち着いてとどまることはあまりせず、相談室、保健室及び職員室等にいることが多い。自身の自由に使える小遣いも少なく、唯一数年前に施設で買ってもらった携帯ラジオを聴いている。中学生らしいものの見方を越えた、世俗的な知識及び厳しい生活状況からくるたくましさを感じる一方、未成年ゆえの就職活動への社会の風当たりやそれを支えてくれるはずの教員、里親等への時として無力であることへの憤りも感じられた。



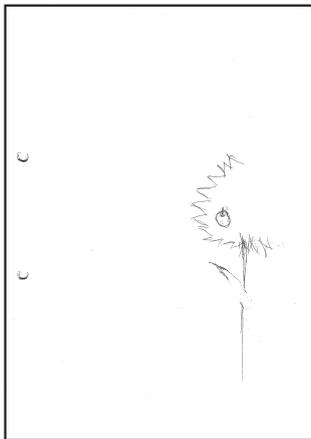
baum 13、(2年生、男子) 不登校、実のなる木ほとんど学校へ顔を見せない。母親も面接を予約するが、直前キャンセルが多い。在宅では自由にしている。外出はほとんどなく、たまに親子で遠くのスーパーに買い物に出かけるとのこと。クラス担任との連絡もうまく取れず、父親は呼び出しに応じないようである。3歳下の弟(小6)も不登校とのこと。



バウム 14、(中学 1 年、男子) サクラ
不登校、予期しない時に来校する。校内をふらふらして、他の教員に注意を受けるも、気にする様子がうかがわれない。



バウム 15、(中学 2 年生、女子) 林ご (りんご)
不登校、〈保健室登校〉
中学 1 年生の時から、父親を避けるようになった。家では一切父親と会話、食事の同席をしない。風呂及び手洗い等も別々のタオル、石鹸等を使用。自分の衣類は母親にも洗わせない。



バウム 13 では、たまたま来校した日にそのまま面接したが、本人としては、昼間母親はパチンコ屋、自分の買い物に出かけ相手にしてくれないことを強く訴えていた。その怒りとしてのバウムであろうか。バウム 14、二本幹を細かい線で描いてあり、先端は解放されている。精神科受診歴あり、自他の境界が薄れている感を受ける。バウ

ム 15 は樹木の右半分を描いておらず、父親との関係性を表していると思われる。

不登校中学生の面接経過

事例 (中学 2 年生、A 子)

主訴・及びカウンセリングまでの経過：朝起きると、頭の中がズキズキする。微熱があり、学校へいきたくないと思うようになる。1 年生の終わり (2 月ころ) 突然学校へ行きたくなくなった。このころから母親は、本人の話を聞いてくれなくなった。母親は、自分の正しい (?) と思うことを本人に強いる。“できない” という時、時々かんしゃくを起こし“あんた、私の子供?” という。

学校でも頭痛を訴え、保健室で横になっていることが多い。家に帰りたいたと訴えることが多いため、担任が母親に電話するも「我慢するようにがんばらしてください。」という返事のみで、一向に取り合わない。

家族歴：父親、本人が 4 才のとき離婚したため、現在高校 1 年生の姉と母親の 3 人で暮らしている。母親は生活費を稼ぐため、近所の会社で事務員として働いている。ほとんど毎日、飲酒しているとのことである。(本人談)

自分のよいところ：自分は人に優しいといわれることが多い。自分でもそう思うし、他の人に何か頼まれると断れない。クラスには 2 人ほど仲のよい友達がいる。

面接経過

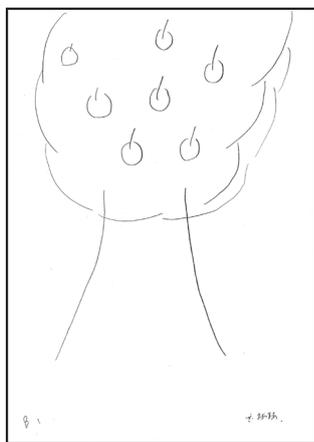
X 年 5 月 18 日

面接開始、頭痛の状況および現在の学校生活、家での生活等を聞く。自分の中に、自分と自分を遠方から見ている人がいる。(自分が二人いる) 母親が自分のことをわかってくれない、と延々と訴える。頭痛は午後 4 時ころから再び起こり、保健室で横になっていると迎えに来てくれるが、なかなか時間通りには来ないことが多い。

X年5月25日

テンションが落ちており、保健室で横になっている。面接室へ誘いカウンセリングを行う。朝方、頭痛が強くなったため、かかりつけの医院で処方された頭痛薬を飲む。おさまらないので、家にいたいと母親に訴えるものの、取り合ってもらえなかった。家でお昼ごろまで安静にしていたら治るかもしれないことを伝えたが、「結局サボりたいということでしょ。」といわれ、無理やり車で送り届けられた。「今日も我慢して学校にいた。」といっても、「あたりまえでしょ。」といわれるくらいであると涙ぐんでいる。

(バウム1) リンゴの木 (初対面のバウム)



X年6月8日

母親面接

本人について、家では片づけができなく、だらしない。何回言っても、聞かない。現在高2の姉とは仲がよく、親友みたいに見える。幼少時は父親との関係もあり、外で遊ぶというより、祖父母といる時間が多かった。朝方頭痛を訴えるが、夕方は比較的元気である。

本人面接

略

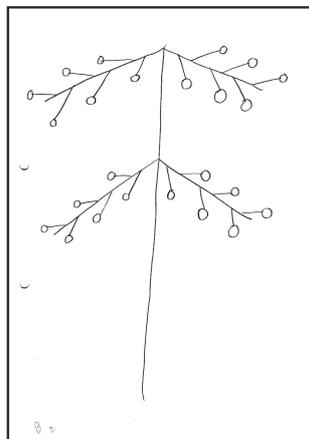
X年7月6日

本人面接

この2~3日教室へ行くことができた。教室ではグループの仲のよい友達と話すことができた。友人と絵の交換や楽しい話ができただけで、ニコニコしている。

家の様子は変わったことはなく、母さんはお酒をたくさん飲む、という。朝方の頭痛は少し安らぐ。

(バウム2) 気になる木



(自由画1)



X年9月7日

本人面接、

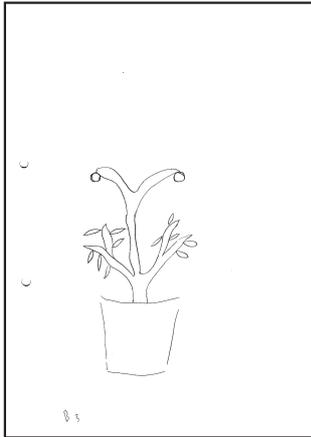
略。

X年9月14日

本人面接

再び、母親が本人の話を聞いてくれないことを訴える。気分の良いときと悪いときの差が大きい。昨日は風邪で体が苦しかったのに聞いてくれなかった。自分が大人になったら、「子供に対しては、話を聞いてあげるし、わかってあげることが大切である。また、よいことがあったり、できたりしたらほめてあげる。」という。

(バウム 3) 植木鉢の木



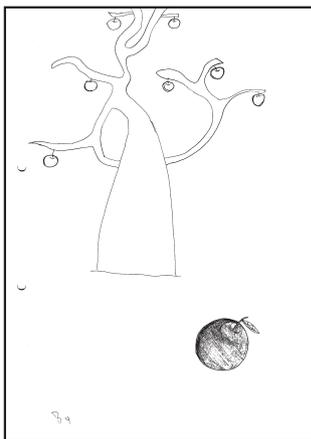
X年9月28日

本人面接

1時間目、と4時間目は教室へ行けた。午後、親類の叔父に付き添いを依頼し、風邪のため、クリニック受診。朝方、二度寝をする。(一度目が覚めても、すぐうとうと寝てしまう。)

教室へ行っている以外は保健室で寝ているが、母親へは伝えていない。(本人は母に伝えると禁止されるため、伝えることを拒否。その後母親に保健室利用が知れることとなり、母親は“寝耳に水”と保健室および担任に怒りを示す。)

(バウム 4) リンゴの木



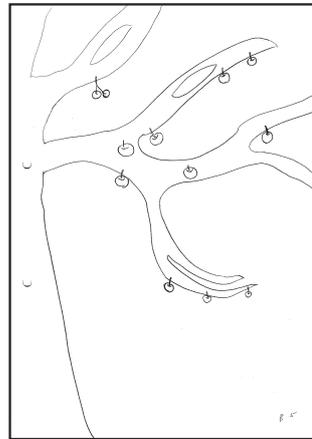
X年10月7日

本人面接

家ではよく寝ていると思われるが、朝方なかなか起きられない。朝の会にやっと間に合うように学校へ着く。面接中もあくびを押し殺している。母親には、高校へ行くために出席を増やし、休まな

いように釘を刺される。自分は高校へは行きたくないと思っているが、言い出せない。

(バウム 5) リンゴの木



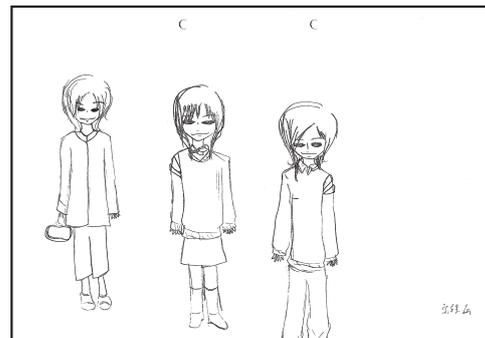
X年10月12日

本人・母親面接

親と同席の手前、今日は朝8時に学校へ着き、朝の会からクラスへ行けた。午前中は保健室利用しなかった。(にこにこ話す。)

母親から家での様子を聞く。睡眠等休養は十分だと思う。保健室の利用は減少の方向にしたい。ストレスに対処するため本人への声掛けを依頼。

(家族画)



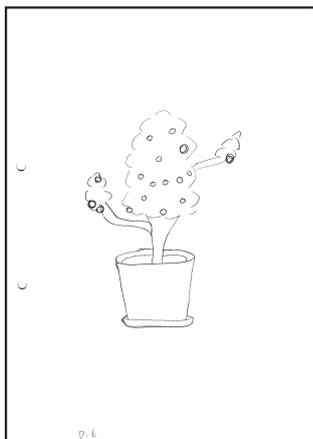
母 妹 本人

X年10月26日

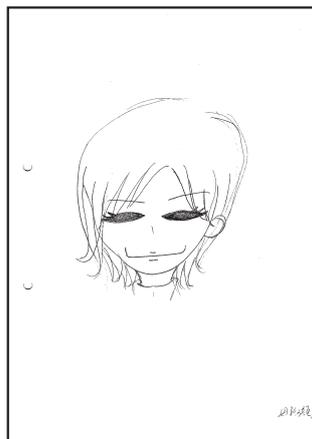
本人面接

のどの痛みが引かない。学校で眠くなるのは「投薬のせいだ。」という。「母さんとは、あまり話したくない。一方的で自分のことをあまり聞いてくれない。」

(バウム6) 盆栽みたいな木



(母親の顔) 目を黒く塗りつぶす

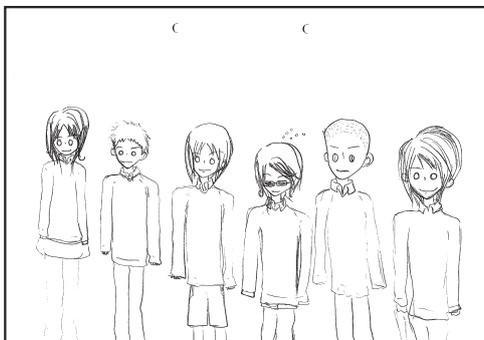


X年11月16日

本人面接

保健室を利用しながらも、教室復帰への努力を行う。特にクラスのグループの友人が誘ってくれる。担任も「クラスにいる時間が増えたね。」と言ってくれる。自分から積極的に話すことは少ないが、対応はできている。自己評価が上がり、グループの紹介を兼ねて描いてくれる。

(クラスのグループ、6人)



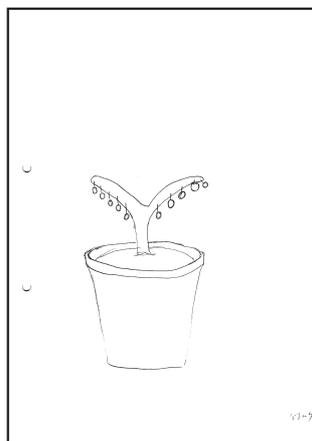
本人

X年11月30日

本人面接

学校を休みたい気持ちはあるが、母親が許してくれないという。クラスへ入って勉強していることを母親に報告すれば、喜んでくれると思うが、伝えてない。(担任からは状況を報告してある。)

(バウム7) みんなの木

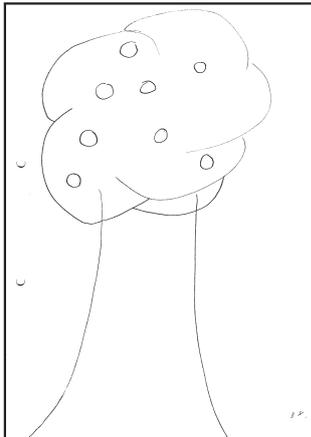


X年12月7日

(本人面接)

教室で過ごすことが多くなった。三者懇談会で母親の前で担任から最近の良好な状況(教室で過ごす時間が増えたこと、学習への集中力がつき、グループ活動においても意欲が出てきたこと等々)が説明された。母親は「本当ですか。ちゃんとしてももらわないと困る。」と言っていた。母親は相変わらず、完ぺきを求める態度は変わらない。本人は落ち着いてきているので家庭でも評価してほしい旨、母親に伝える。

(バウム8) 大きな木

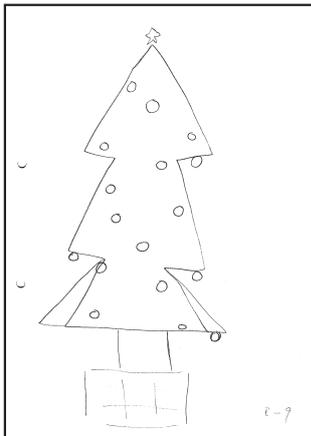


X年12月14日

本人面接

再び保健室利用が増える。頭痛がひどくなり、耳鼻科受診。母親と再び意見衝突し、祖父のところで過ごす。

(バウム9) “クリスマスになると実がなるよ”の木

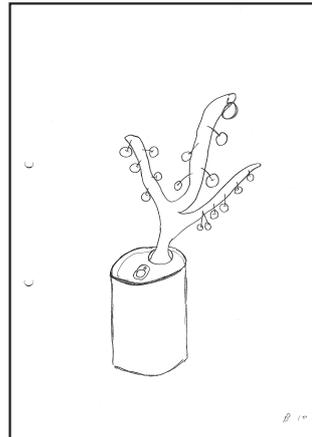


X + 1年1月25日

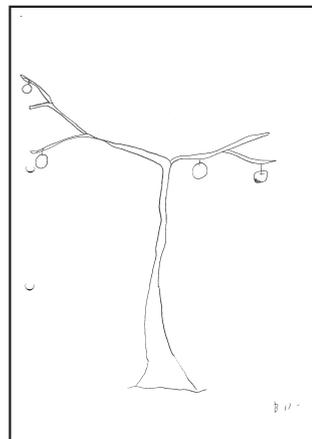
本人面接

クラスでは会話ができるようになり、学校生活を楽しめるようになった。勉強もそこそこに手につくようになり、少し自信がつく。学校全体の合唱コンクールが2週間後にあるため、練習にも参加している。日常生活では、相変わらず母親との言い争いや、学校を休みたい申し出に母親からの拒否を受けながらも、何とか登校している。腹痛については、最近は登校途中に痛みが消失することが多いという。少しコントロールできるようになった。

(バウム10) 空き缶で育った木



(バウム11) 友だちの木



考 察

事例のA子は発達途上における、母親との関係、戸惑い、傷つき、それらにうまく適応する手段を模索していく中で、自身の成長とそれを自身でコントロールできない、何とも歯がゆい思いの中でもがき苦しんでいることがうかがわれる。幼少時から小学生にかけてA子が描いていた母親像の崩壊（お母さんはすごく優しかった。）とともに、本来であれば、それらの喪失感をいだきつつ、母なるものの光の部分バナネに成長を促されるはずであった。つまり、導かれるものや評価されるはずのものからの不当な拘束や干渉に、どのように対処していいのか戸惑い、その方向性

を見失っているものと思われる。このことは、A子の「母親のいる家に帰りたい。しかし家に帰ってもA子に活力を与えるはずの“母“がいないのである。」また、「母なる家にいたい、それを許さず母親はA子を車で学校へ送り届ける。」のである。A子は、「お母さんは、私の話なんか聞いてくれないのです。ことごとく無視し、反対するのです。」という。

カウンセリングの中では、母親との面接は数回に過ぎず、生活のための仕事、母親の生き様、夫との離婚、アルコールへの依存等計り知れない辛さがあると思われるが、A子への対処の変更はほとんど功を奏さなかった。しかし、A子の描いたバウムであるはずなのに、このバウムからは、「この世の中は、私のように生きていかざるを得ないんです。私の子供には同じような目をみせたくないのです。」と叫んでいる母親の心情までも感じられる。

思春期にかかろうとしているA子にとっては、いきなりこの高みに上り詰めることは至難の業に近く、現状の容量では困難であろうことは容易に理解できる。最後の方のバウムで表現された鉢の中の樹木に象徴されるように、母親と折り合いをつける方法を自ら探り当てつつあるように思える。また、それはA子自身の自画像を象徴しているように思える。今回はA子へのカウンセリングを継続しながら、その時々バウムテストを行った。これはその一部であり、筆者との微妙なやり取りをバウムで追う意義はバウムのスタンダードな解釈を越えた、A子との心の交流がバウムを介して行われたことの証しであり、A子自身がそれを語ってくれたことでもある。

参考文献

- カール・コッホ著、岸本・中島・宮崎訳、(2010) バウムテスト第3版、誠信書房
- 特集、臨床に生きるバウム、(2010) 金剛出版
臨床心理学、第10巻第5号
- カレン・ポーランダー著、高橋依子訳(1999) 樹木画によるパーソナリティの理解、ナカニシヤ出版
- ドゥニーズ・ドゥ・カスティエーラ著、阿部恵一郎訳、バウムテスト活用マニュアル、(2002) 金剛出版
- リュディア・フェルナンデス著、阿部恵一郎訳、樹木がテストの読みかた(2006) 金剛出版
- 林勝造・一谷彊編著、バウム・テストの臨床的研究、(1973) 日本文化化学社

東日本大震災が遠隔地に住む 精神障害者に及ぼした影響

～ 静岡県の就労継続支援B型事業所における調査結果を踏まえて ～

吉永 洋子

Consequences of the Great East Japan Earthquake Which Have
Affected Mentally Disabled People Living in a Relocated Place :
Based on the Research Results of the B Type
Job Assistance Office in Shizuoka Prefecture

Yoko YOSHINAGA

はじめに

2011年3月に起きた東日本大震災（以下、本地震）は未曾有の被害をもたらした。死者・行方不明者合わせて2万人弱などの被害が報告されている。¹⁾

被災地に向けては、フォーマル、インフォーマルを含めて多くの支援が実施されている。「東日本大震災の被災者の支援活動をするボランティア・NPO団体と推進団体が集まり、『東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）』が設立された。」²⁾他にも福祉専門職団体が継続的に支援をするように動いている。実際に被災地における支援は大切ではある。

筆者はここで、被災地からは遠隔地である、静岡県の沿岸の市の一事業所が本地震で受けた影響を調査した。その背景に、今回の震災は静岡においても震度4ではあったが長い揺れを体験したこと、テレビなどの映像で津波の恐ろしさを眼のあたりにしたこと、また実際に大津波警報が発令されていたこと、新聞もしばらくはこの震災の情報が一面記事にあったこと、そして、全国で自粛ムードが広がったことなど、被災地以外の地域に及ぼした影響の存在を考えた。

その中でも、被災地ではない遠隔地において

も、地域で生活をしている精神障害者に対する影響を明らかにする必要があると考えた。精神障害者はストレス－脆弱性モデルとして理解されるようにストレスに対して弱いことや、自他の区別がつきにくいことがその疾病や障害の特質としてあげられる。また、偏見の対象になりやすい。田原はこの点を自らの経験などから、「精神病に対しては、『怖い』『気味が悪い』『何をするかわからない』などという理由から関わりになることを避け、近くによることを忌避しようとする思いを持つ人が、大勢おられます。」³⁾と述べている。15年前に書かれた著書からであるが、その状況が現在大きく変わっているわけではない。

その特性のために、単身での精神障害者については何らかの支援が必要であろう。政策的には地域定着支援の事業が進められているが、具体的な支援の必要性もあると考えられる。

そこで、静岡県A市のB事業所において、スタッフに対して地震の影響をインタビュー調査し、メンバーに対してはアンケート調査を実施した。その概要と結果を以下の3部構成にて記す。

第1章では、スタッフに対して実施したインタビュー（以下、本インタビュー）の内容を記す。第2章では、メンバーに対して実施したアンケート調査（以下、本アンケート）の概要及び結果を

記す。第3章では、本インタビュー及び本アンケートにより明確になった、本地震による影響と共に、災害時要援護者避難支援計画において当事者にとって好ましい地域との関係性についての考察を記す。

第1章 事業所の紹介スタッフへのインタビュー

1 事業所及びその地域の概要

B事業所があるA市は静岡県中部の沿岸部に位置し、人口はおよそ5万人で、2005年に2つの町が合併したことで誕生した新しい市である。海と台地に囲まれ、台地には茶畑が広がる。交通の便は悪く、最寄りのJRの駅までは20km距離があり、そこに出るまでのバスは2時間に1本程度と少ない。ほかの駅行きのバスも、1時間に1本程度である。静岡駅まで高速道路を使っていくバスが唯一、1時間に3本ある。以上の交通事情のため、住民の多くが個人専用の自家用車を保有し、それがバスの本数を減らす要因にもなっている。

産業構造としては、製造業の従事者が31%、サービス業23%、農業が16%である⁴⁾ 本地震時の震度は4であったが、その後大津波警報が発令された。実際に津波は来なかった。

精神障害者を主に対象とする施設としては、市内に就労継続支援A型事業所と地域活動支援センターがある。精神科医療機関としては、以前は地域の組合立の総合病院に精神科があったが、2009年に精神科は閉鎖された。現在は市内には精神科クリニックが1施設あるのみで、入院が必要になると、約20km離れた他の市の病院への入院が必要となる。

障害者自立支援法上の就労継続支援B型事業所とは、メンバーにとっては利用期限がなく、事業者とも雇用契約を結ばない、即ち最低賃金を保証できない事業所である。事業者が仕事を提供し、メンバーは工賃を得るが、その工賃は非常に安いものである。

「支援内容は、通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）することである。また、一般就労に必要な知識、能力が高まったものは一般就労などへの移行に向けて支援することも奨励されている。」⁵⁾メンバーは、「仕事をするため」に来ていると考えられる。

B事業所は、1994年に地域家族会により開設された精神障害者の共同作業所であり、2009年に障害者自立支援法上の就労継続支援B型の事業所となり、運営主体は市の社会福祉協議会になった。開設された当時は市の中心地より7km離れた、バスが通わない地域の中にあった。2007年に現在の場所に移された。

現在地は住宅街の中でも、道路を1本隔てると商店街や、市役所・小学校などの公的施設があり、比較的市の中心部に位置する。海岸にも近くなり津波避難指定区域になっている。また、現在休止中の原子力発電所までも10km圏内にある。

事業所の作業内容は、自動車部品や電化製品の一部を組み立てする内作業、地域の祭で飾り付ける軒花（のきばな）の作成、地域のデイサービスや公共施設の喫茶部及び清掃へのメンバーの派遣などである。

事業所の登録者は27名であり、常時18名程度が通所している。この中には、就労の準備段階として通所している人から、実際の作業はほとんどできずに通うこと自体が目的となっている人まで、できることの違いはメンバーそれぞれで異なる。居場所としての利用は、地域活動支援センターの役割ではあるが、地理的に離れているため、当事業所へ通う人もいる。

2011年8月30日にB事業所の所長にアンケート内容の検討の協力を依頼しながらの半構造化面接を実施した。面接の内容は、本地震前の災害に対する取り組み内容、本地震時の対応、その後の取り組み及びメンバーの変化についてである。

2 本地震前からの事業所の取り組み

本地震前から、事業所が位置する地域の防災訓練に出席したり、メンバーに出席を促したりするなどの行動は実施していた。それは、地震などの

災害時に事業所のスタッフのみでの対応は困難であること、また地域に事業所が受け入れられるようにするためには、日常的な地域との交流が必要であると考えていた。

メンバー同士には協力をする必要性を伝え、内作業の荷物が届くとメンバーが自然に列を成して、パケツリレーの要領で荷物を作業所内に入れるような体制になっている。

事業所には、メンバーとスタッフの人数分のヘルメット及び非常用のリュックが用意されている。非常用のリュックの中には軍手や水・食料など、災害時に活用できる物が入り、水などは定期的にメンバー自身の手で賞味期限が確認され、実際に食され、補充をされる。

専門職の会議などで得た情報の中でも、活用した方が好ましいと思える情報は積極的にメンバーに伝えていた。この中に、要援護者登録台帳が含まれる。この、要援護者登録台帳について、本地震前に登録をしたメンバーはいなかった。

3 要援護者登録台帳

要援護者登録台帳とは、2006年に民生委員・児童委員90周年記念事業において始まった「民生委員・児童委員災害時1人も見逃さない運動」から始まったものである。この運動を受けて、2007年3月に国において「災害時要援護者の避難支援における福祉と防災の連携に関する検討会」開かれ、同年4月に県の厚生部が「市町災害時要援護者避難支援モデル計画」を策定、2008年3月にA市の「要援護者避難支援計画」が策定された。

具体的には、災害時に避難が困難である者について把握をし、災害発生時に対象者の安否を確認しようという運動である。対象者は①自力避難が困難で、②家庭内にその方の避難を支援してくれる人がいない方で、③在宅の人である。この中で、②については、世帯員が多数であっても、就労などによる外出時の単独生活となる人も含まれている。

手続きとしては、公的機関が保有する障害者・要介護者・難病者情報に基づき作成された災害時

要援護者リストの登録者及び登録希望があった人の状況を民生委員が確認し、該当者は個別計画登録者となり、その個人情報が登録台帳に掲載される。この情報については、要援護者に対してその台帳を市役所（福祉担当・防災担当）及び自主防災組織、区、民生委員・児童委員に提供することに同意する旨を確認している。

この支援計画の中で、個別計画登録者に対しては、普段からの良い近所付き合いや、防災訓練のできるだけの参加を呼びかけている。一方で、支援者としては、個人を調査する民生委員よりも、自主防災組織の避難支援者に重きを置いている。

これは、民生委員が1人で負担を抱えるのではなく、自主防災組織という、ソーシャル・サポート・ネットワークが中心になり、その地域の住民としての登録者を支えるという形にしている。

4 本地震時に事業所が取った対応

本地震時発生時には、以前から整備してあった防災マニュアルに従い行動をした。まず、事業所の机の下に全員が避難をするように指示をし、ヘルメットの着用を促した。また、地震が納まったあとは、大津波警防が発令されていたため、事業所は閉鎖をした。その際、実際には公共のバスが運行されているという交通機関の確認をして、全員を自宅へ帰すように工夫した。

5 本地震後により事業所が受けた影響

本地震後には防災マニュアルの見直し、メンバーへの上靴の配布、避難用の車椅子の購入や、情報取得のための地上デジタル対応のテレビの購入を早めるなどの措置を取った。

また、本地震直後に予定していた旅行を食事会に変更するなどの措置を取った。この変更に関しては、スタッフ自身が、予定されていた日程にレクリエーションを実施する気持ちになれなかったと語っていた。

本地震による影響としては、自動車部品である内作業の入荷が滞ったことや、地域の祭の開催が危ぶまれたことから、軒花の作成開始時期が遅延した。

B事業所はメンバーによりできる作業が異なるため、複数の作業を請け負っていた。そのため、作業が全く無くなり、作業所自体が閉鎖することは無かった。しかし、メンバーによってはできる作業がなくなり、一定期間休まざるを得なかったこともあった。

以上のことは、就労支援事業所にとっては、メンバーへ提供する作業がなくなることやメンバーに支払うべき工賃がなくなることとつながる。即ち、メンバーにとっては事業所に通う意欲の喪失や、リハビリテーションに対しての不安につながる。

B事業所では、以上の影響が本地震によりあったことが明らかとなった。

6 事業所のメンバー及び地域の変化について

スタッフから見て変化したのが、要援護者登録台帳への登録者の存在及び地域防災訓練参加者の増加である。この部分は、第2章のアンケート調査で数値としても明らかにする。そのほか、地域と事業所やメンバーの関係と、メンバーから被災者を「支援したい」という思いが言語化された。

一方で、要援護者登録台帳への登録に際しては、地域から「普段付き合いをしていないのに、いざという時だけ助けてほしいというのはどうなのか」という声も聞かれた。一見してどこに障害があるのかわからないが、実際には近所付き合いが苦手という精神障害であるが故の特性である「生活のしづらさ」について、地域への啓発が必要をスタッフとしては感じた。

地域防災訓練では、地域の人の事業所への見方も変わった。事業所は2で述べたように、これまでも地域防災訓練に参加し、その際はヘルメットとリュックを着用していた。それに対して、地域の人は奇異の目で見ていた。しかし、本地震後の今年の地域防災訓練では、地域の人たちの訓練に取り組む姿勢がこれまでより真剣となり、作業所のメンバーに声をかけるなどの行動もした。

居住地域の避難訓練に出たメンバーからは、「これでやっと町内会の人間として認められた」と言う感想も聞かれた。

また、これまでメンバーは「支援される側」という態度があり、募金の依頼が来ても応じなかった。しかし、本地震後はメンバーから「募金をしたい」という言葉が発せられ、実際の募金の依頼にも積極的に応じていた。メンバーが「支援をする」という立場に立っていた。

7 本アンケートの作成について

本アンケートの作成に当たりアンケート項目の検討を事業所スタッフと実施した。筆者は、メンバーの持つ不安を中心にアンケートを作成した。

スタッフとアンケート内容を吟味する中で、メンバーが取った行動の変化もあることがわかった。地震前と地震後のメンバーの行動の変化の一つとして、要援護者登録台帳を申請する人がいること、地域の防災訓練に参加する人が増えたことの2項目を提示された。

このため、避難経路や家具の固定などに、避難訓練の参加や要援護者登録台帳への登録、民生委員を知ることなどの地震対策や地域との関わりを、本地震前から実施しているのか、本地震後に実施したのか、現在も実施していないのかをたずねる項目を作成した。実際に活用したアンケート用紙を、資料1として本稿の最後に掲載する。

第2章 メンバーへのアンケート調査

1 アンケートの概要

第1章に述べたような、事業所の状況を踏まえ、メンバーに対するアンケートを作成し、9月5日に実施した。出席者17名の全員から回答を得ることができた。アンケート実施に当たっては、本アンケートは学術的な目的以外では用いないこと及び拒否する権利があることを伝えた。

また、本研究では対象の「事業所」について、アンケートにおいてはメンバーが普段使っている用語の「作業所」という名称で質問をした。

アンケートの構成は、基本属性の他に、本地震

による心身の変化や、実際の行動として地震前後で変化したことを確認、また、今後自宅及び事業所にて地震にあうなどの被災時に対する不安の度合いを尋ねた。

2 結果

1) 基本属性

男性 13 名、女性 4 名で、年齢は 50 代及び 60 歳以上が 5 名ずつと多かった（図 1）。また、単身者が 9 名で、過半数を超えていた（図 2）。自宅から事業所までの通勤にかかる時間は 10 分以内が 6 名、30 分以内が 7 名であり、30 分以上かかる人も 3 名いた。

2) 本地震時にいた場所と不安な気持ち

本地震時にいた場所としては、本事業所が 6 名、自宅が 9 名、その他屋内が 1 名、無回答 1 名となっている（図 3）。

その後、その場所に行くとき不安に感じたことがあるのかという質問に対しては、不安を感じた人が 8 名、感じなかった人が 8 名、無回答が 1 名であった。

不安を感じたと応えた 8 名中、不安が治まったと回答した人が 4 名、治まっていなかったと回答した人が 3 名、無回答が 1 名であった。治まったと回答した 4 名に治まった期間をたずねたら、3 日以内が 2 名、今も続いているという回答が 1 名、無回答が 1 名であった。今も続いているという回答は、不安が断続的に起きているものと推察する。

3) 本地震後に感じた趣味のやりにくさ

地震が起きてから趣味を楽しんだり、自分の娯楽時間を過ごしたりする時に、罪悪感ややりにくさを感じたことがあったかという設問に対しては、「はい」と回答した人が 6 名で、3 人に 1 人は趣味のやりにくさや罪悪感を持っていた（図 4）。

4) 不安や心配事があったときに相談する人がいるのかについて

不安や心配事があったときに相談する人がい

ると回答した人は 13 名、その中で、本地震後に相談をした人は 7 名いた（表 1）。

相談をすることができる人の家族構成を単身者と家族同居者に分けて集計すると、家族がいる人で相談できる人がいないと答えた人はいなかった。一方単身者でも半数は「相談をすることができる人がいる」と答えていた。

5) 心身の変化について

本地震後に、心身の変化があったのかという設問に対して、無回答が 8 名ずついた。回答としては、「非常にある」「少しある」をあわせて「変化がある」という回答がここでは 9 名、からだでは 7 名あった。この設問では「変化」の定義を実施せず、回答者が感じたままに答える方法を取った。そのため、「変化」の内容を一定のものとすることはできない。しかし、無回答者を合わせても、半分のメンバーが地震による影響を受けていることが明らかとなった（表 2）。

6) 地震に対する対策として、準備しているものの変化

本地震の前後で地震に対する対策として準備しているものを確認した（表 3）。

対策として実施されていないものが多かった。「家族との連絡方法」や「非常用持ち出し袋の準備」「家具の固定」及び非常時必要とされる 3 日分の「食料」については、準備をしている人が少なく、また本地震後に準備をするようにした人も 0 人か 1 人という回答であった。

一方、地震後に実施されたものとしては、「避難訓練への参加」「要援護者登録台帳の申請（表及び以下、台帳）」「民生委員の確認」が増えた。

本地震前には要援護者登録台帳に個別計画登録をしていた人、説明を受けていたにも関わらず 0 人であったが、本地震後は 7 名が登録をした。

そこで、「避難訓練参加状況」と「台帳への登録」のクロス集計を実施した（表 4）。その結果、「台帳登録者」は 7 人中 5 人が避難訓練に参加していたのに対し、「台帳未登録者」は 8 人中 4 人であった。

一方で、台帳へ登録したにもかかわらず、避難訓練に参加していない人が2名いた。

7) 今後の地震に対する不安

今後、事業所あるいは自宅において地震発生時に不安があるのかという設問に対しては、それぞれ「ある」「少しある」の回答が7割を占めていた。

事業所での不安は、「ある」が5名「少しある」が9名。その理由としては、自由回答に記載された内容としては、「屋外に逃げ出せるのか不安」「津波が来たとき逃げられないと思う」などの理由があった。一方で「みんながいるから」心配はしていないという回答もあった。

自宅での地震被災の不安は、「ある」と回答した人が10名、少しあると回答した人が3名であり、事業所に比べて不安を感じている人が多いことがわかる。その理由として自由回答に記載された内容としては、「建物が倒壊したら困る」「家が倒れる」などの家の構造上の不安の他に「ほとんど用意していない」「ほとんど近所付き合いがないから」などの不安も述べられていた。

第3章 考察

はじめに述べたように、筆者は被災地以外の地域に対しても、本地震による影響はあると考え、本研究に取り組んだ。

アンケートからも、本地震時にいた場所に行く不安になる人や、趣味や楽しみに対してやりにくさを感じている人もいた。また、心と体に変化を感じている人も半数近く存在した。そのため、本地震による影響はあったといえる。

一方で、地域で生きていくためには作業所スタッフも含めた地域との関わりが必要であることが明らかになった。それは、少ない自由記述の中からも、作業所にいることは「みんながいるので」地震が起きても心配はしていないという回答や、地震後の不安に対しては「職員の指示による訓練で」治まったという回答からも明らかである。ま

た、地震が起こる場合の不安は、自宅にいるときより作業所にいるときのほうが低いことも、事業所がメンバーに対して安心感を与えていることは明らかであった。

ただし、事業所にいるのは、平日の日中、長くても9時から16時の間である。災害がその時間に起きるとは限らない。また、事業所への通所に30分以上かかるメンバーの存在は、事業所以外で地震などの災害に遭遇したときには、居住地域での対処をメンバーがしなければならないことを意味している。

自宅で災害が起きたとき、単身者で近所付き合いも無ければ、存在自体も知られていない、もしくは知られていない可能性はある。そのために、自宅にいるときに安心できる制度として、要援護者避難支援計画があり、本地震を機会に、個別支援計画に登録をする人が出てきた。しかし、それは登録をしたから安心なのではなく、登録をしたことにより、単身の障害者がいることを地域の民生委員や自主防災組織のメンバーに知らせることになる。即ち地域に単身の障害者がいることを知らせただけである。

実際の関わりは、普段の挨拶や防災訓練などを通して、顔見知りになることが必要である。即ち、地域の人間として受け入れられることが必要であり、このネットワークを、災害時だけでなく日常から活用することが大切である。しかし、実際には地域との関係づくりの困難さも、事業所のメンバーである精神障害者の特質のひとつである。そのためには、生活のしづらさも含めた地域への啓発活動が必要である。ただし、その啓発段階でも地域に障害の特性を固有のものとして訴えるのみではなく、メンバーの持つ回復する力を、メンバー自身も伝えていくことが必要となる。

田原は、精神障害者の特徴を「精神障害者の多くは相手の気持ちをわかることが上手ではなく、自分の気持ちを表現することも上手ではありません。自分の思いをひとつの意見として述べることもうまくありません。

しかし、意見を述べる機会が多いほど、自分の

考えを分かってもらえる機会が多いほど、自信を取り戻し、もっと上手に話をするができるようになると思います。」⁶⁾と述べている。

この段階について、野中は「リカバリー論」として、「病や障害によって失ったものを回復することがリカバリーである。失ったものは、①機能、②自尊心、③生活、④人生などであり、たとえ機能障害を回復することができなくとも、自尊心、生活、人生を回復することができる新たな人生を再発見するという意味で発見でもある。」⁷⁾と述べている。

今回の事業所の事例においては、メンバーは「遠隔地として同じ地震を体験したもの同士」という体験が「防災訓練」という場を通じて「事業所のメンバー」と「そのほかの地域住民」に「同じ地域で生活を送る」者としての共通部分を見出すことができた。そして自らも何かしたいと考え、積極的に募金をすることで「自らも支援者になりうる」という自尊心を回復し、地域防災に参加することで地域の人間としての「生活」や「人生」を回復したと考える。

以上の支援は、メンバーへ情報を流しながらも自己決定を尊重した、事業所のスタッフの「見守る」姿勢に意義があったと考えられる。

おわりに（本調査の限界及び課題）

今回実施した調査であるが、対象がB事業所のみであり、人数は17名と少ない。ただ、A市という交通の便が悪い地域にある就労継続支援事業所という事例から、津波の危険指定区域であり原子力発電所の10km圏内にある事業所が災害対策をどのように考えて実施しているのか、今回の災害から何を学んだのかも明らかになった。特に、これまで周囲からは奇異の目で見られながらも、安全策を施して防災訓練に加わっていたことが、本地震を通して地域からも受け入れられたことや、募金活動などを通して、支援を受ける立場であったメンバーが支援を提

供するという役割を選択したことは被災地ではない遠隔地でも、地震という体験を通じてメンバーに様々な影響をもたらした。

今後、A市において、また近接市における他の事業所の取り組みや、要援護者登録台帳に関する周知状況及び活用状況などを調査し、より良い事業所及び地域によるメンバーの生活支援について提言をしていきたいと考える。

本論文においては、B事業所にご協力を頂いた。また、「要援護者登録台帳」に関しては、A市の担当職員C氏から時間を割いての丁寧な説明を受けた。B事業所のスタッフ及びメンバーとC氏に感謝をする。

引用文献

- 1) 2011年9月11日現在 警察庁発表
- 2) 福祉新聞 2011年4月11日
- 3) 田原明夫 (1996) 『心を病む人を支ええるコツ』 170, 解放出版社
- 4) 平成17年度国勢調査より
- 5) 倉知延章 (2009) 「就労継続支援事業所 (B型: 非雇用型)」 日本精神保健福祉士養成校協会編 『精神保健福祉援助実習』 198, 中央法規
- 6) 前掲4) 110
- 7) 野中猛 (2003) 『精神障害リハビリテーション』 42, 中央法規

参考文献

- 1) 精神保健福祉白書 2011年版
- 2) 田原明夫 (1996) 『心を病む人を支ええるコツ』 解放出版社
- 3) 野中猛 (2003) 『精神障害リハビリテーション』 中央法規

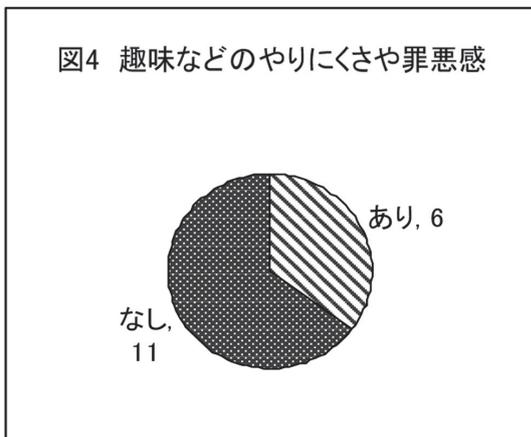
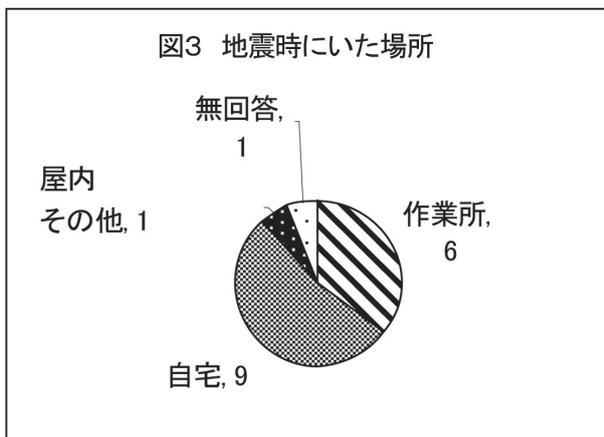
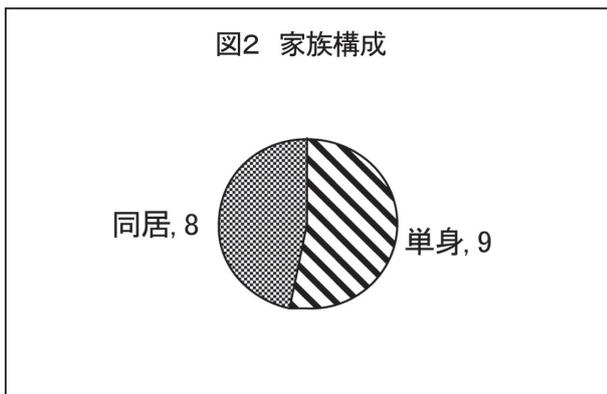
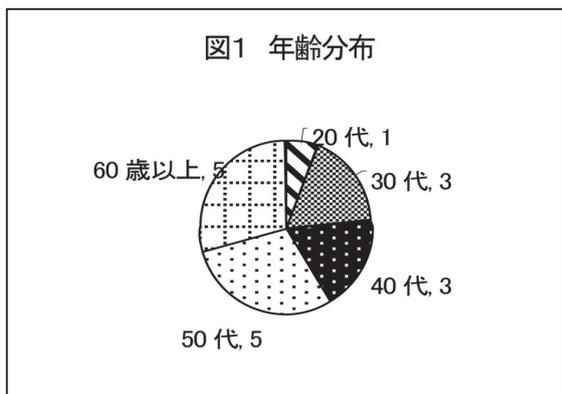


表1 「家族構成」と「相談できる人がいる人」のクロス集計

		家族構成		計
		単身	家族	
相談できる人	いる	5	8	13
	いない	2	0	2
	わからない	2	0	2
	計	9	8	17

表2 本地震によるところとからだの変化

	ところ	からだ
非常に	2	1
少し	7	6
どちらでも	0	1
あまりない	0	0
全く無い	0	1
無回答	8	8
合計	17	17

表3 地震に対する準備

	避難経路	連絡方法	持ち出し袋	家具固定	食料	避難訓練	台帳	民生委員	その他
地震前から	7	1	4	2	3	5	0	3	0
地震後から	2	1	0	0	1	5	7	5	0
実施せず	8	14	12	14	12	6	8	7	0
無回答	0	1	1	1	1	1	2	2	17
合計	17	17	17	17	17	17	17	17	17

表4 「避難訓練参加」と「個別計画登録」のクロス集計

		個別計画への登録				
		地震前から	地震後から	実施せず	無回答	合計
避難訓練への参加	地震前から	0	3	1	1	5
	地震後から	0	2	3	0	5
	実施せず	0	2	4	0	6
	無回答	0	0	0	1	1
	合計	0	7	8	2	17

資料 1 アンケート

平成23年9月5日(月)
静岡福祉大学 吉永 洋子

東日本大震災による影響

初秋の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

ところで、過日起きた東日本大地震の影響について研究をしたいと思っております。そこで、別紙のアンケート調査にご協力をお願いいたします。深く考えずに、率直な思いでご記入ください。得られた情報は、研究資料としてのみ使用します。質問内容の中には具体的に答えていただく質問もあります。答えられる範囲で構いません。また、答えたくない場合は、無記入でも構いませんので、ご協力よろしくお願い致します。

アンケート

- i あなたの性別 ①男性 ②女性
- ii あなたの年齢 ①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60歳以上
- iii あなたの家庭での役割 ①単身 ②夫 ③妻 ④父 ⑤母 ⑥子 (複数回答可)
- iv 作業所までの通勤時間 ①10分以内 ②30分以内 ③30分以上

1. 3月11日の地震が起きたとき、あなたはどこにいましたか?該当するものに○をつけてください。

【場所】

- 屋内 (a. 作業所 b. 自宅 c. その他)
屋外 (d. 道路 e. その他)

2. 1で○をつけたことをしていた場所で、地震が起きた後からでも、その場所に行くと1回でも不安に思ったことはありますか?

(はい ・ いいえ)

※「いいえ」に○をつけた方は3へ進んでください。

- 2-1.2で「はい」に○をつけた方にお聞きします。今、その不安は治まっていますか?

(はい ・ いいえ)

6. 以下のものを準備や実施されているのか、お答えください。

	地震前から	地震後から	準備していない
避難経路の確認			
家族との連絡方法			
非常用持ち出し袋			
家具の固定			
食料			
避難訓練の参加			
要援護者台帳への記載			
民生委員(知っている)			
その他 ()			

7. 作業所にいるときに地震が起きたとして、不安なことはありますか。理由もご記入ください。

ア ある イ 少しある ウ ほとんどない エ 全くない オ その他
()

8. 自宅にいるときに地震が起きたとして不安なことはありますか。理由もご記入ください。

ア ある イ 少しある ウ ほとんどない エ 全くない オ その他
()

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。なお、アンケートの回答内容について、詳しくお尋ねする可能性がございますので、よろしかったらお名前をご記入ください。

名前: _____

介護職員における勤務継続意思と職場状況評価 ならびに入職時動機との関連

櫛木 てる子

The Relation between Care Workers' Intention of Continuing to work and Their Appraisals of
Job Situations as well as Their Motives to Obtaining Jobs in Care Giving

Teruko UTSUKI

要 約

本研究は、介護職員の離職の要因について把握することを目的に、現在の職場への勤務継続意思と入職時動機、職場状況評価、属性との関連について検討を行った。調査対象者は、静岡県内の特別養護老人ホームに勤務する介護職員 271 名であった。勤務継続意思と属性ならびに身体健康評価との関連についてみると、常勤で勤務している者、身体健康評価として「通院までは考えないが問題を感じる」と評価している者に勤務継続意思の低い者が含まれる割合の高い傾向が示された。職場状況評価との関連については、負の側面の評価である「職場内のあつれき・不和」因子ならびに「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」因子において勤務継続意思の低い者は平均因子得点が有意に高い傾向が示された。反対に、正の側面の評価である職場内の「サポート的な関係・仕事への充足感」因子では、勤務継続意思の低い者は平均因子得点が有意に低い傾向が示された。入職時動機との関連についてみると、「高齢者介護に興味や関心があったから」ならびに「この仕事は自分に向いていると思ったから」の動機に「あてはまらない」と回答している者、「介護以外の仕事が見つからなかったから」の動機に「あてはまる」と回答している者に勤務継続意思の低い者が含まれる割合の高い傾向が示された。これらの結果から、①入職時に介護職を選択した動機がその後の勤務継続意思に関連すること、②日ごろ感じている身体健康状態ならびに職場状況評価は勤務継続意思に関連することが示唆される。

目 的

全産業職種の平均と比べて、介護関係職種は離職率が高いことが指摘されている。そのために支援策として、①介護従事者の処遇改善に結びつけるために介護サービス事業者を支払われる介護報酬をあげる、②新たに介護職に参入できるよう離職者訓練のなかにホームヘルパー 2 級養成コースを設けるなどといった研修プログラムを用意する取り組みがなされている（厚生労働白書、2010）。

しかし、離職の要因には給料などの待遇面のほかにも多様なものがあると推測される。その一つに、職務に伴うストレスがあげられる。

ラザラスによる心理学的ストレスモデルでは、

ある環境状況において受ける心理的刺激をストレスラーとよび、このストレスラーに対する評価がその後のストレス関連疾患を左右すると考えられている。このように、職務遂行において受けるストレスラーへの評価は従事者の身体的、精神的な健康状態に関連すると考えられていることから、健康状態の悪化が離職に結びつく可能性が予測される。また、職務を通して体験するのはストレスという負の側面の体験ばかりではなく、喜びや満足感、充足感といった正の側面も体験しうる。こうした職務に伴う正の側面の評価は、ストレスラー評価とは反対に勤務継続意思の維持につながるものが予測される。

さらに、現在、人手不足がうたわれている介護現場にはさまざまな経験や価値観をもつ人々が

就職してきているものと推察される。新たに介護現場に就職する人々は、運や偶然という要素のほかに、本人のパーソナリティや今までの人生経験、教育の影響を受けて介護職を選択するものと考えられる。したがって入職時において介護職を選択した理由すなわち動機とは、職業に対する価値志向という個人的要因をあらわすものとしてとらえることができ、その後の勤務継続意思の程度を左右する可能性が推測される。

こうした視点から本研究では、介護職に従事している人を対象に、現在の職場に対する勤務継続意思と職場状況評価ならびに入職時の動機との関連について検討することを目的とする。

方 法

調査対象者 静岡県内の特別養護老人ホーム9施設に勤務する介護職員271名であった。

手続き 文書などを通して調査協力を要請し、協力する旨の返答のあった施設に対して、文書にて調査の目的と対象者、調査票の管理、調査の進め方などについて説明を行い、同意を得た上で調査を行った。調査票は各施設に必要な部数を郵送し、施設を通して各職員に手渡された。回収方法は、各職員が回答を終えた調査票を封筒に入れて封をしたものを各施設が回収し、施設ごとに返送してもらった。

調査期間 平成22年10月から12月にかけて各施設に調査票の郵送ならびに調査票の回収を行った。

基本属性 性別、年齢、雇用形態、介護や社会福祉の各種資格の有無、現在の職場への勤務経験年数などを尋ねた。

身体的健康の評価 ストレス反応の指標として身体的な健康状態の自己評価をとりあげ、「全く問題ない」「通院までは考えないが問題を感じる」「以前通院したことがあり問題を感じる」「問題があり現在通院している」のなかから回答を求めた。

入職時の動機 現在の職場に入職する時点の気

持ちとして「どのような理由で高齢者介護の仕事についたのか」と尋ねた。そして、①「生活のため」②「高齢者介護に興味関心があったから」③「介護以外の仕事が見つからなかったから」④「高齢者介護の仕事は自分に向いていると思ったから」⑤「高齢者が好きだから」⑥「収入を得たかったから」の6項目について、それぞれ「とてもあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「ほとんどあてはまらない」の4件法で尋ねた。

職場状況評価項目 日ごろの職場を通して感じる不満感は職場状況と個人とのかかわりあいによって生じたストレス評価としてとらえることができ、勤務継続意思を低減させるものと推測される。反対に、職場を通して得られる喜びや満足感は継続意思などに関連すると推測される。こうした介護職員を対象とした正負の両面をとらえる職場状況評価項目を作成するにあたり、「老人介護スタッフのストレス評価尺度(矢富ら1991)」「次元別仕事満足度の要因分析(東條・前田、1985)」「介護職のストレスと健康度との関連(小川・長田、2007)」「職場ストレス尺度(小杉、2009)」を参考に構成した。回答は「非常にあてはまる」「ややあてはまる」「どちらともいえない」「あまりあてはまらない」「かなりあてはまらない」の5件法によって求めた。継続意思項目 現在の職場における勤務継続意思ならびに介護職の継続意思について、それぞれ「続けていきたい」「どちらかという続けていきたい」「どちらかという続けていきたくない」「続けていきたくない」の4件法で尋ねた。

結果と考察

I 属性、身体健康評価、入職時動機ならびに職場状況評価の分析

1. 属性

(1) 性別と年齢

対象者は、男性 56 名、女性 215 名、計 271 名であった。平均年齢は 36.4 ± 12.2 歳であった。年代ごとに集計すると、25 歳以下が 27.7%、26 - 35 歳が 28.9%、36 - 45 歳が 20.5%、46 - 55 歳が 21.3%、56 歳以上が 2.1% であった。

性別と年齢群とのクロス集計を行ったところ、男性では 26 - 35 歳が 43.6% と最も多く、ついで 25 歳以下が 29.1% となり、35 歳未満が 72.7% を占めていた。それに対して、女性では 25 歳以下が 27.3%、26 - 35 歳が 24.7%、36 - 45 歳が 22.2%、45 - 55 歳が 23.7% とほぼ各年代に均等して分散していた。また、56 歳以上は女性のみであることも示された。

(2) 雇用形態と職場内地位

対象者の雇用形態については、常勤が 227 名、パートタイマーが 42 名、不明 2 名であり、対象者の 83.8% が正規雇用されていることが示された。

また、フロア主任など部署をまとめる立場にあると回答した者は 41 名、一般職員は 220 名であった（不明 10 名）。

(3) 有する資格（重複回答）

介護福祉や社会福祉に関する資格を持っているかどうか、対象者の有する全ての資格について尋ねた。介護福祉関連の資格では、介護福祉士は 159 名、ヘルパー 1 級は 21 名、ヘルパー 2 級は 118 名、ヘルパー 3 級は 6 名、介護福祉支援専門員は 10 名であった。社会福祉関連の資格では、社会福祉士は 8 名、社会福祉主事は 34 名であった。これらに対し、「資格なし」と回答した者は 23 名であった。

この結果から、調査対象者全体の介護福祉士率は 58.7% となった。男性対象者における介護福祉士率は 50.0%、女性対象者における介護福祉

士率は 60.9% であり、性別による有意な効果は示されなかった ($\chi^2(1)=2.19$)。また、年齢群ごとによる介護福祉士の資格の有無に有意な関連が認められなかった ($\chi^2(4)=4.09$)。年齢を 35 歳以下（以下「若年群」とよぶ）と 36 歳以上（以下「年配群」とよぶ）の 2 群に分けると、「若年群」で有資格者は 63.8%、無資格者は 36.2% であった。「年配群」では有資格者は 52.8%、無資格者は 47.2% であった。

(4) 介護職年数

調査対象者全体の介護職年数は、「1 年未満」は 10.2%、「1 - 3 年未満」は 22.7%、「3 - 5 年未満」は 20.9%、「5 - 10 年未満」は 41.8%、「10 年以上」は 4.4% であった。

性別による有意な関連は示されなかった ($\chi^2(4)=6.73$)。年齢群ごとにみると、25 歳以下では 1 - 3 年未満が 49.3% と最も多いのに対して、それ以外の年齢群では 5 - 10 年未満が最も多い（26 - 35 歳以下 59.3%、36 - 45 歳以下 40.9%、46 - 55 歳以下 65.0%、56 歳以上 75.0%）ことが示された ($\chi^2(16)=70.26$, $p<.0001$)。

介護福祉士資格の有無ごとにみると、有資格者は 5 - 10 年未満が最も多いのに対し、無資格者は 5 - 10 年未満 29.4%、3 - 5 年未満 27.5%、1 - 3 年未満 22.5% であった ($\chi^2(4)=21.69$, $p<.001$)。

(5) 現在の職場における勤務年数

対象者の現在の職場における勤務年数は、「1 年未満」は 17.0%、「1 - 3 年未満」は 29.6%、「3 - 5 年未満」は 26.3%、「5 - 10 年未満」は 26.7%、「10 年以上」は 0.4% であった。

性別による有意な関連は示されなかった ($\chi^2(4)=3.40$)。年齢群ごとにみると、25 歳以下では 1 - 3 年未満が 52.2% と最も多いのに対して、26 - 55 歳未満の年齢群では 5 - 10 年未満が最も多く（26 - 35 歳以下 34.4%、36 - 45 歳以下 31.9%、46 - 55 歳以下 42.6%）、また 56 歳以上は 3 - 5 年未満が 50.0% と最も多いことが示された ($\chi^2(16)=44.03$, $p<.0001$)。

介護職年数ごとにみると、介護職年数と勤務年数がともに 1 年未満は 95.5%、ともに 1 - 3

年未満は93.9%、ともに3-5年未満は74.5%、ともに5-10年未満は52.7%であり、介護職年数と勤務年数がほぼ一致する率は年数が上がると低下する傾向が示された ($\chi^2(16)=311.99$, $p<.0001$)。介護職年数10年以上では勤務経験5-10年未満が50.0%と最も多かった。

介護福祉士資格の有無ごとにみると、有資格者では5-10年未満が35.0%と最も多く、ついで3-5年未満27.1%、1-3年未満26.4%であったのに対し、無資格者では1-3年未満が33.6%と最も多く、ついで3-5年未満25.2%、1年未満24.3%であり、有資格者のほうが勤務年数の長い割合が高いことが示された ($\chi^2(4)=16.66$, $p<.01$)。

2. 現在の身体健康評価

現在の身体健康状態について尋ねたところ、「まったく問題ない」は48.1%、「通院までは考えないが問題を感じる」は30.0%、「以前通院したことがあり問題を感じる」は11.9%、「問題があり現在通院している」は10.0%であった。

年齢群、性別、勤務年数との間で有意な関連は示されなかった。

3. 入職時の動機

(1) 調査対象者全体の傾向

「あなたが現在の勤務先に就職された時点のお気持ちについてお尋ねいたします。その時、あなたはどのような理由から高齢者介護の仕事におつきになったのでしょうか」と尋ねて、下記の6種類の動機についてどの程度あてはまるか回答を求めた。

その結果、「(とても・やや) あてはまる」の回答の割合が最も高かったのは、動機2「高齢者介護に興味や関心があったから」であり、ついで動機4「この仕事は自分に向いていると思ったから」、動機5「高齢者のことが好きだから」、動機1「生活のために仕事につきたかったから」、動機6「収入を得たかったから」に70%前後の割合が示された。それに対し、動機3「介護以外の仕事が見つからなかったから」は「(とても・やや)

あてはまる」の回答は約4人に一人の割合が示された。

動機1「生活のために仕事につきたかったから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は14.9%、「あまりあてはまらない」は15.7%、「ややあてはまる」は33.6%、「とてもあてはまる」は35.8%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は30.6%、「(とても・やや) あてはまる」は69.4%であった。

動機2「高齢者介護に興味や関心があったから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は5.3%、「あまりあてはまらない」は9.4%、「ややあてはまる」は45.9%、「とてもあてはまる」は39.5%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は14.7%、「(とても・やや) あてはまる」は85.3%であった。

動機3「介護以外の仕事が見つからなかったから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は46.7%、「あまりあてはまらない」は28.3%、「ややあてはまる」は14.7%、「とてもあてはまる」は10.6%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は74.7%、「(とても・やや) あてはまる」は25.3%であった。

動機4「この仕事は自分に向いていると思ったから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は7.1%、「あまりあてはまらない」は22.5%、「ややあてはまる」は50.6%、「とてもあてはまる」は19.9%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は29.6%、「(とても・やや) あてはまる」は70.4%であった。

動機5「高齢者のことが好きだから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は7.2%、「あまりあてはまらない」は21.9%、「ややあてはまる」は43.0%、「とてもあてはまる」は27.9%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は

29.1%、「(とても・やや) あてはまる」は70.9%であった。

動機6「収入を得たかったから」

この入職時の動機への回答は、「ほとんどあてはまらない」は14.0%、「あまりあてはまらない」は17.4%、「ややあてはまる」は34.7%、「とてもあてはまる」は34.0%であった。2群に再集計すると、「(ほとんど・あまり) あてはまらない」は31.3%、「(とても・やや) あてはまる」は68.7%であった。

(2) 属性との関連

年齢群、性別、介護福祉士資格の有無、勤務年数と6種類の入職時動機との関連についてそれぞれ検討を行った。その結果、動機3「介護以外の仕事が見つからなかったから」は全ての属性との間で有意な関連が示されなかった。また勤務年数は全ての動機との間で有意な関連が認められなかった。

動機1「生活のために仕事につきたかったから」

年齢群ごとにみると、「あてはまる」の回答が45 - 55歳群では90.4%を占めたのに対し、25歳以下で55.1%、26 - 35歳以下で63.9%、36 - 45歳以下で76.0%、56歳以上では66.7%を占めた ($\chi^2(4)=19.56, p<.001$)。

介護福祉士資格の有無でみると、有資格者では「あてはまる」が60.9%であるのに対し、無資格者では「あてはまる」が81.3%であった ($\chi^2(1)=12.72, p<.001$)。

動機2「高齢者介護に興味や関心があったから」

性別でみると、男性では「あてはまる」76.8%であったのに対し、女性では「あてはまる」87.6%であり、有意な関連が示された ($\chi^2(1)=4.15, p<.05$)。

介護福祉士資格の有無でみると、有資格者では「あてはまる」が89.1%であるのに対し、無資格者では「あてはまる」が80.0%であった ($\chi^2(1)=4.27, p<.05$)。

動機4「この仕事は自分に向いていると思ったから」

性別でみると、男性では「あてはまる」が

56.4%であったのに対し、女性では「あてはまる」が74.1%であり、有意な関連が示された ($\chi^2(1)=6.56, p<.01$)。

動機5「高齢者のことが好きだから」

性別でみると、男性では「あてはまる」が60.0%であったのに対し、女性では「あてはまる」が73.8%であり、有意な関連が示された ($\chi^2(1)=4.03, p<.05$)。

年齢群ごとにみると、「あてはまる」の回答が25歳以下で79.1%、26 - 35歳以下で79.2%、36 - 45歳以下で67.3%、45 - 55歳群で57.7%、56歳以上で33.3%と、年齢群があがるほど割合が低下することが示された ($\chi^2(4)=11.64, p<.05$)。

動機6「収入を得たかったから」

年齢群ごとにみると、「あてはまる」の回答が25歳以下で52.9%、26 - 35歳以下で69.4%、36 - 45歳以下で70.8%、45 - 55歳群で81.1%、56歳以上で66.7%と年齢群があがるほど割合が上昇し、45 - 55歳群でピークとなることが示された ($\chi^2(4)=11.45, p<.05$)。

介護福祉士資格の有無でみると、有資格者では「あてはまる」が60.6%であるのに対し、無資格者では「あてはまる」が80.0%であった ($\chi^2(1)=11.21, p<.01$)。

4. 職場状況評価の因子分析

職場状況評価項目のうち、17項目をとりあげて主因子解による因子分析を行ったところ、3因子が抽出された(プロマックス回転)。

第一因子の項目には、「介護方針や介護方法について上司や同僚から無理に押し付けられる」、「利用者に対する理解が上司や同僚などと異なる」、「上司や同僚などは私の仕事を適切に評価してくれない」、「職場には研修や講習会に参加しにくい雰囲気がある」などの7項目が含まれ、「職場内のあつれき・不和」因子と命名された。クロンバックの α 係数は0.84であった。

第二因子の項目には、「仕事は肉体的に厳しい」、「仕事が多くて時間に追われる」などの5項目が含まれ、「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」

因子と命名された。クロンバックの α 係数は 0.83 であった。第一因子との相関は 0.33 であった。

第三因子の項目には、「必要なとき、上司や同僚は助言や手助けをしてくれる」、「この仕事によって有益で役立つことができている」、「上司や同僚などから励まされたり、教えられたり、支えられている」などの5項目が含まれ、「サポートティブな関係・仕事への充足感」と命名された。クロンバックの α 係数は 0.76 であった。第一因子との相関は -0.69、第二因子との相関は -0.13 であった。

このように、第一因子と第三因子は職場内における対人葛藤と良好な対人関係を表す内容となり、両者の間には中等度の負の相関が示された。第二因子は仕事の内容や処理方法に関する過度の負荷や圧迫といった内容が示され、第一因子との間に弱い正の相関が示された。内容的には第一因子と第二因子は負の側面を表すストレスサー評価であるのに対し、第三因子は満足感や充足感といった正の側面を表す評価ととらえられよう。

II 継続意思ならびにその関連要因の検討

1. 調査対象者全体の傾向

現在の職場への勤務継続意思として、「今、あなたは現在の職場で介護の仕事をどの程度続けていきたいと思えますか」と尋ねたところ、「続けていきたい」は 36.3%、「どちらかという続けていきたい」は 42.2%、「どちらかという続けていきたくない」は 15.6%、「続けていきたくない」は 5.9% となり、「どちらかという続けていきたくない」と「続けていきたくない」を合わせると、「続けていきたくない」は 21.5% であった。

一方、介護職継続意思として、「今、あなたは介護の仕事をどの程度続けていきたいと思えますか」と尋ねたところ、「続けていきたい」は 42.4%、「どちらかという続けていきたい」は 38.7%、「どちらかという続けていきたくない」

は 14.9%、「続けていきたくない」は 4.1% となり、「どちらかという続けていきたくない」と「続けていきたくない」を合わせると 19.0% であった。

介護職継続意思と勤務継続意思のクロス集計をみると、介護職を「続けていきたい」と回答した者のなかで勤務を「続けていきたい」と回答した割合は 76.3% であった。介護職を「どちらかという続けていきたい」と回答した者のなかで勤務を「どちらかという続けていきたい」と回答した割合は 75.0% であった。また、介護職を「続けたくない」と回答した者のなかで勤務を「続けたくない」と回答した割合は 76.5% であった。このように、介護職と勤務の継続意思の傾向は一致する割合が高いといえる。

2. 属性、身体健康評価、入職時動機との関連

(1) 属性

常勤の有無との間で有意な関連が示され、常勤で働く者のうち「続けていきたくない」は 24.3% であるのに対し、パートで働く者のうちで「続けていきたくない」は 6.8% であった ($\chi^2(2)=7.99$, $p<.05$)。このことから、常勤で勤務する者のなかに勤務継続意思の乏しい者が含まれる割合が高いといえる。

なお、性別、年齢、介護福祉士資格の有無、介護職年数および勤務年数との間には有意な関連はみられなかった ($\chi^2(2)=2.51$, $\chi^2(8)=9.27$, $\chi^2(2)=0.22$, $\chi^2(8)=7.54$, $\chi^2(8)=9.30$)。

(2) 身体健康評価

身体健康評価との間で有意な関連が示された ($\chi^2(6)=19.23$, $p<.01$)。勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は、身体健康について「全く問題がない」と回答した者で 13.6%、「通院までは考えないが問題を感じる」と回答した者では 31.2%、「以前通院したことがあり問題を感じる」と回答した者では 22.6%、「問題があり現在通院している」と回答した者では 15.4% であった。このことから、身体健康状態について「通院までは考えないが問題を感じる」と評価している者に勤務を継続したくない意思の割合が最も高いことが示される。

（3）入職時の動機

勤務継続意思は、次の3種類の入職時動機との間で有意な関連が示された。

動機2[高齢者介護に興味や関心があったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は48.7%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は16.4%であった ($\chi^2(2)=20.89$, $p<.001$)。

動機3[介護以外の仕事が見つからなかったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は17.8%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は32.8%であった ($\chi^2(2)=8.08$, $p<.05$)。

動機4[この仕事は自分に向いていると思ったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は30.4%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は17.6%であった ($\chi^2(2)=7.90$, $p<.05$)。

以上のように、動機2と動機4に対して「あてはまらない」と回答した者、ならびに動機3に対して「あてはまる」と回答した者のなかに、勤務継続意思の低い者の割合が高いことが示される。

3. 職場状況評価因子との関連

（1）第一因子「職場内のあつれき・不和」

現在の職場への勤務を「続けていきたい」群の平均因子得点は -0.41 ± 0.85 点、「どちらかという」と続けていきたい」群の平均因子得点は -0.03 ± 0.78 点、「続けていきたくない」群の平均因子得点は 0.73 ± 0.93 点であり、有意な効果が認められた ($F(2,249)=31.11$, $p<.001$)。Tukey法による多重比較を行ったところ、継続意思が低減するほど「職場内のあつれき・不和」因子得点が高くなる傾向が示された ($MSE=77.21$, $p<.05$)。

（2）第二因子「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」

現在の職場への勤務を「続けていきたい」群の平均因子得点は -0.32 ± 0.99 点、「どちらかという」と続けていきたい」群の平均因子得点は 0.08 ± 0.83 点、「続けていきたくない」群の平均因子得点は 0.36 ± 0.84 点であり、有意な効果が認められた ($F(2,249)=10.69$, $p<.001$)。Tukey法による多重比較を行ったところ、「続けていきたい」という継続意思を持つ者よりも「どちらかという」と続けていきたい」「続けていきたくない」という継続意思を持つ者は「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」因子得点が高い傾向が示された ($MSE=77.21$, $p<.05$)。

（3）第三因子「サポートイブな関係・仕事への充足感」

現在の職場への勤務を「続けていきたい」群の平均因子得点は 0.46 ± 0.80 点、「どちらかという」と続けていきたい」群の平均因子得点は 0.00 ± 0.78 点、「続けていきたくない」群の平均因子得点は -0.77 ± 0.91 点であり、有意な効果が認められた ($F(2,249)=37.96$, $p<.001$)。Tukey法による多重比較を行ったところ、継続意思が低減するほど「サポートイブな関係・仕事への充足感」因子得点が高くなる傾向が示された ($MSE=77.21$, $p<.05$)。

Ⅲ 年齢群ならびに資格の有無別の検討

入職時動機は年齢や介護福祉士の資格の有無との間に有意な関連が示されていることから、対象者を年齢または介護福祉士の資格の有無別に分類し、同じ属性をもつ対象者のなかで分析を行った。

1. 年齢群ごとの検討

年代別の特徴を明らかにするために、調査対象者を35歳以下の「若年群」と36歳以上の「年配群」に分けて関連要因の検討を行った。

（1）「若年群」

「若年群」において有意な関連が示されたのは、「動機2」および「身体健康」の2点であった。動機2[高齢者介護に興味や関心があったから

]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は55.6%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は20.6%であった ($\chi^2(2)=10.65$, $p<.01$)。

勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は、身体健康について「全く問題がない」と回答した者で16.0%、「通院までは考えないが問題を感じる」と回答した者では41.0%、「以前通院したことがあり問題を感じる」と回答した者では16.7%、「問題があり現在通院している」と回答した者では27.3%であった ($\chi^2(6)=13.72$, $p<.05$)。

(2) 「年配群」

「年配群」において有意な関連が示されたのは、「動機2」「動機3」「動機5」であった。また「性別」と「動機4」に有意な傾向が示された。

動機2[高齢者介護に興味や関心があったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は57.1%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は12.1%であった ($\chi^2(2)=17.65$, $p<.0001$)。

動機3[介護以外の仕事が見つからなかったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は13.2%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は33.3%であった ($\chi^2(2)=6.97$, $p<.05$)。

動機5[高齢者のことが好きだから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は30.0%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は12.5%であった ($\chi^2(2)=17.65$, $p<.05$)。

また性別でみると、男性で勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は40.0%、女性で勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は15.1

%あった ($\chi^2(2)=5.81$, $p<.10$)。

動機4[この仕事は自分に向いていると思ったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は30.3%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は12.7%であった ($\chi^2(2)=4.81$, $p<.10$)。

このように35歳で対象者を分類して分析を行った結果、35歳以下の若年群において身体健康評価で「通院までは考えないが問題あり」と回答している者が、また36歳以上の年配群のなかでは、入職時に「高齢者が好きだから」に「あてはまらない」、「介護以外の仕事が見つからなかったから」に「あてはまる」と回答している者に勤務継続意思の低い者が多く含まれることが示される。

2. 介護福祉士資格の有無ごとの検討

介護福祉士資格の有無別の特徴を明らかにするために、調査対象者について介護福祉士を有する「有資格者群」と資格をもっていない「無資格者群」に分けて関連要因の検討を行った。

(1) 「有資格者群」

「有資格者群」において有意な関連が示されたのは「動機2」であった。また「動機3」に有意な傾向が示された。

動機2[高齢者介護に興味や関心があったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は52.9%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は17.4%であった ($\chi^2(2)=11.44$, $p<.01$)。

動機3[介護以外の仕事が見つからなかったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は17.8%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は36.1%であった ($\chi^2(2)=5.48$,

p<.10)。

(2) 「無資格者群」

「無資格者群」において有意な関連が示されたのは、「動機2」「動機4」であった。また「常勤の有無」に有意な傾向が示された。

動機2[高齢者介護に興味や関心があったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は45.5%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は14.8%であった ($\chi^2(2)=10.06$, p<.01)。

動機4[この仕事は自分に向いていると思ったから]に対して「あてはまらない」と回答した者のうち勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は34.3%であった。それに対し「あてはまる」と回答した者では、勤務を「続けていきたくない」と回答した割合は14.7%であった ($\chi^2(2)=6.70$, p<.05)。

常勤の有無との間では、常勤で働く者のうち「続けていきたくない」は26.9%であるのに対し、パートで働く者のうちで「続けていきたくない」は8.8%であった ($\chi^2(2)=5.72$, p<.10)。

このように介護福祉士の資格の有無別に分析を行った結果、無資格者群において「常勤勤務」という属性が、また介護福祉士の資格を有する群のなかでは、入職時に「介護以外の仕事が見つからなかったから」に「あてはまる」と回答している者に勤務継続意思の低い者が多く含まれることが示される。

まとめ—勤務継続意思との関連

以上の結果をまとめると、離職につながる勤務継続意思の低い状態に関連する要因として、次のものがあげられる。①常勤で勤務している者、②身体健康評価として「全く問題ない」ではなく「通院までは考えないが問題を感じる」と評価している者、③入職時の動機として「高齢者介護に

興味や関心があったから」ならびに「この仕事は自分に向いていると思ったから」に「あてはまらない」と回答している者、④入職時の動機として「介護以外の仕事が見つからなかったから」に「あてはまる」と回答している者、⑤負の側面の職場状況評価である「職場内のあつれき・不和」因子ならびに「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」因子の得点が高い状態にあること、⑥正の側面の職場状況評価である職場内の「サポート的な関係・仕事への充足感」因子の得点の低い状態にあること、である。

これらの結果から、①入職時に介護職を選択した動機がその後の勤務継続意思に関連していること、②日ごろ感じている身体健康状態ならびに職場状況評価が勤務継続意思に関連しているといえる。したがって、離職を抑制するには、採用時の面接で入職希望者の動機について丁寧に確認することや、入職した後に個別的にサポート的な対応を行っていくことが重要であると考えられる。

文 献

1. 厚生労働省編 (2010)：平成22年版 厚生労働白書
2. 矢富直美・中谷陽明・巻田ふき (1991)：老人介護スタッフのストレッサー評価尺度の開発 老年社会科学 34 pp.49-59
3. 東條光雅・前田大作 (1985)：次元別仕事満足度の要因分析 社会老年医学 22 pp.3-14
4. 小川まどか・長田久雄 (2007)：介護職のストレッサーと健康度との関連 健康心理学研究 20(2) pp.10-17
5. 小杉正太郎 (2009)：企業内メンタルヘルス・サービスの理論と実際 弘文堂

表1 調査対象者の属性

回答者 (合計 271名)	性別	男性	56名	20.7%
		女性	215名	79.3%
	年齢	平均		36.4±12.2歳
		最少		18歳
最高			64歳	
有する資格 (重複回答)	介護福祉士	159名	58.7%	
	社会福祉士	8名	3.0%	
	ヘルパー1級	21名	7.7%	
	ヘルパー2級	118名	43.5%	
	ヘルパー3級	6名	2.2%	
	社会福祉主事	34名	12.5%	
	介護支援専門員 資格なし	10名 23名	3.7% 8.5%	
雇用形態 (不明2名)	常勤	227名	83.8%	
	パート	42名	15.5%	
職場内地位	一般職員	220名	81.2%	
	フロアリーダー等管理職	41名	15.1%	
介護職 経験年数	1年未満	23名	10.2%	
	1-3年未満	51名	22.7%	
	3-5年未満	47名	20.9%	
	5-10年未満	94名	41.8%	
	10年以上	10名	4.4%	
現在の職場 勤務年数	1年未満	42名	17.0%	
	1-3年未満	73名	29.6%	
	3-5年未満	65名	26.3%	
	5-10年未満	66名	26.7%	
	10年以上	1名	0.4%	
現在の 身体健康 評価	全く問題ない	125名	48.1%	
	通院までは考えないが問題を感じる	78名	30.0%	
	以前通院したことがあり問題を感じる	31名	11.9%	
	問題があり現在通院している	26名	10.0%	

表2 性別にみる年齢群

	男性	女性
25歳以下	29.1%	27.3%
26-35歳以下	43.6%	24.7%
36-45歳以下	14.5%	22.2%
46-55歳以下	12.7%	23.7%
56歳以上	0.0%	2.1%
合計	100%	100%

表 3 介護福祉士資格の有無と年齢群

	介護福祉士		
	有	無	
35歳以下 [若年群]	90名 36.1%	51名 20.5%	141名
36歳以上 [年配群]	57名 22.9%	51名 20.5%	108名
	147名	102名	

表 4 調査対象者の入職時動機				属性との関連
<u>1.生活のために仕事につきたかったから</u>				年齢群(46-55歳最多) 介護福祉士(有<無)
ほとんどあてはまらない	40名	14.9%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	42名	15.7%	30.6%	
ややあてはまる	90名	33.6%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	96名	35.8%	69.4%	
<u>2.高齢者介護に興味や関心があったから</u>				性別(男性<女性) 介護福祉士(有>無)
ほとんどあてはまらない	14名	5.3%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	25名	9.4%	14.7%	
ややあてはまる	122名	45.9%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	105名	39.5%	85.3%	
<u>3.介護以外の仕事が見つからなかったから</u>				
ほとんどあてはまらない	123名	46.4%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	75名	28.3%	74.7%	
ややあてはまる	39名	14.7%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	28名	10.6%	25.3%	
<u>4.この仕事は自分に向いていると思ったから</u>				性別(男性<女性)
ほとんどあてはまらない	19名	7.1%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	60名	22.5%	29.6%	
ややあてはまる	135名	50.6%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	53名	19.9%	70.4%	
<u>5.高齢者のことが好きだから</u>				性別(男性<女性) 年齢群(25歳以下最多)
ほとんどあてはまらない	19名	7.2%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	58名	21.9%	29.1%	
ややあてはまる	114名	43.0%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	74名	27.9%	70.9%	
<u>6.収入を得たかったから</u>				年齢群(46-55歳最多) 介護福祉士(有<無)
ほとんどあてはまらない	37名	14.0%	(ほとんど・あまり)あてはまらない	
あまりあてはまらない	46名	17.4%	31.3%	
ややあてはまる	92名	34.7%	(やや・とても)あてはまる	
とてもあてはまる	90名	34.0%	68.7%	

表5 職場状況評価項目の因子分析結果(主因子解、プロマックス回転)

	I	II	III
I 因子「職場内のあつれき・不和」 $\alpha=0.84$			
s07 介護方針や介護方法について、上司や同僚などから無理に押し付けられる	0.78	-0.13	0.10
s18 利用者に対する理解が上司や同僚などと異なる	0.70	0.02	0.22
s25 職場の方針は私の考えと合わない	0.66	0.15	0.02
s16 上司や同僚などは私の仕事を適切に評価してくれない	0.62	0.01	-0.70
s03 職場には研修や講習会に参加しにくい雰囲気がある	0.56	-0.11	-0.06
s26 私が困っていても、上司や同僚などは助けてくれない	0.55	0.03	-0.26
s19 施設側(管理・経営側)が現場を無視した要求をする	0.42	0.27	-0.14
II 因子「仕事の多さ・辛さ・余裕のなさ」 $\alpha=0.83$			
s15 仕事は肉体的に厳しい	-0.15	0.80	-0.08
s30 仕事は体力的に辛い	-0.16	0.79	-0.14
s13 仕事が多くて時間に追われる	0.13	0.77	0.14
s27 就業時間内に完了しないほど、仕事が多い	0.22	0.56	0.07
s02 仕事はきつくて、ゆっくりと利用者に関わることができない	0.11	0.55	-0.05
III 因子「サポートティブな関係・仕事への充足感」 $\alpha=0.76$			
s21 必要とき、上司や同僚は助言や手助けをしてくれる	-0.16	0.00	0.71
s08 この仕事によって有益で役立つことができている	0.29	-0.12	0.68
s20 仕事は学ぶことが多く、やりがいがある	0.03	-0.07	0.67
s01 上司や同僚などは、私の意見や気持ちを聞いてくれる	-0.17	0.73	0.63
s05 上司や同僚などから励まされたり、教えられたり、支えられている	-0.27	0.13	0.59
	I 因子との相関		0.33
			-0.69
	II 因子との相関		-0.13

表6 調査対象者の継続意思

<u>1. 現在の職場で介護の仕事を続けていきたいか</u>			
続けていきたい	98名	36.3%	
どちらかという続けていきたい	114名	42.2%	
どちらかという続けていきたくない	42名	15.6%	
続けていきたくない	16名	5.9%	
<u>2. 介護の仕事を続けていきたいか</u>			
続けていきたい	114名	42.4%	
どちらかという続けていきたい	104名	38.7%	
どちらかという続けていきたくない	40名	14.9%	
続けていきたくない	11名	4.1%	

表 7 勤務継続意思と属性・入職時の動機

		現在の職場で介護の仕事を続けていきたいか			
			どちらか というと	続けて いきたく ない	
		続けて いきたい	続けて いきたい		
属性	常勤(100%)	33.6%	42.0%	<u>24.3%</u>	
	パート(100%)	50.0%	43.2%	6.8%	
身体 健康 評価	全く問題がない(100%)	48.0%	38.4%	13.6%	
	通院までは考えないが問題を感じる(100%)	20.8%	48.1%	<u>31.2%</u>	
	以前に通院したことがあり問題を感じる(100%)	29.0%	48.4%	22.6%	
	問題があり現在通院している(100%)	38.5%	46.2%	15.4%	
動機	高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	38.5%	45.1%	16.4%
		あてはまらない(100%)	23.1%	28.2%	<u>48.7%</u>
	介護以外の仕事が見つからなかったから	あてはまる(100%)	25.4%	41.8%	<u>32.8%</u>
		あてはまらない(100%)	39.6%	42.6%	17.8%
	この仕事は自分に向いていると思ったから	あてはまる(100%)	40.6%	41.7%	17.6%
		あてはまらない(100%)	25.3%	44.3%	<u>30.4%</u>

表 8 勤務継続意思と職場状況評価因子

		現在の職場で介護の仕事を続けていきたいか		
			どちらか というと	続けて いきたく ない
		続けて いきたい	続けて いきたい	
「職場内のあつれき・不和」	平均値	-0.41	-0.03	<u>0.73</u>
	標準偏差	0.85	0.78	0.93
「仕事の多さ・辛さ・ 余裕のなさ」	平均値	-0.32	0.08	<u>0.36</u>
	標準偏差	0.99	0.83	0.84
「サポート的な関係・ 仕事への充足感」	平均値	<u>0.46</u>	0.00	-0.77
	標準偏差	0.80	0.78	0.91

表9 年齢群別にみた勤務継続意思の関連要因

		現在の職場で介護の仕事を続けていきたいか				
			どちらか			
			という	続けて		
			と	いきたく		
			続ける	ない		
			いきたい			
若年 35歳 以下	身体 評価	全く問題がない(100%)	46.7%	37.3%	16.0%	
		通院までは考えないが問題を感じる(100%)	17.9%	41.0%	<u>41.0%</u>	
		以前に通院したことがあり問題を感じる(100%)	33.3%	50.0%	16.7%	
		問題があり現在通院している(100%)	27.3%	45.5%	27.3%	
	動機	高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	38.2%	41.5%	20.3%
			あてはまらない(100%)	16.7%	27.8%	<u>55.6%</u>
年配 36歳 以上	属性	男性(100%)	33.3%	26.7%	<u>40.0%</u>	
		女性(100%)	35.5%	49.5%	15.1%	
	動機	高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	39.9%	48.4%	12.1%
			あてはまらない(100%)	7.1%	35.7%	<u>57.1%</u>
		高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	18.5%	48.1%	<u>33.3%</u>
			あてはまらない(100%)	39.5%	47.4%	13.2%
		この仕事は自分に向いていると思ったから	あてはまる(100%)	38.0%	49.3%	12.7%
			あてはまらない(100%)	27.3%	42.4%	<u>30.3%</u>
		高齢者のことが好きだから	あてはまる(100%)	42.2%	45.3%	12.5%
			あてはまらない(100%)	20.0%	50.0%	<u>30.0%</u>

表10 介護福祉士資格の有無別にみた勤務継続意思の関連要因

		現在の職場で介護の仕事を続けていきたいか				
			どちらか			
			という	続けて		
			と	いきたく		
			続ける	ない		
			いきたい			
有	動機	「高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	38.4%	44.2%	17.4%
			あてはまらない(100%)	23.5%	23.5%	<u>52.9%</u>
		介護以外の仕事が見つからなかったから	あてはまる(100%)	27.8%	36.1%	<u>36.1%</u>
			あてはまらない(100%)	39.0%	43.2%	17.8%
無	属性	常勤の有無	常勤(100%)	29.5%	43.6%	<u>26.9%</u>
			パート(100%)	47.1%	44.1%	8.8%
	動機	「高齢者介護に興味や関心があったから	あてはまる(100%)	38.6%	46.6%	14.8%
			あてはまらない(100%)	22.7%	31.8%	<u>45.5%</u>
	この仕事は自分に向いていると思ったから	あてはまる(100%)	41.3%	43.6%	14.7%	
		あてはまらない(100%)	22.9%	43.6%	<u>34.3%</u>	

アタッチメント・ベイスト・プログラムのモデル作成

～ 児童養護施設の被虐待未就学児童とケアワーカーを対象として ～

徳山 美知代¹⁾・森田 展彰²⁾

Development of a Model of the Attachment-based Program :
Involving abused Preschool Children and Care Workers in Residential Child Care Homes

Michiyo TOKUYAMA and Nobuaki MORITA

A model concerning changes in children and care workers in an attachment-based program was developed involving abused preschool children and care workers in residential child care homes. The results suggest that: it is important to create the climate of acceptance in which they can have senses of security and safety; improving parenting skills of care workers influences multiple factors, leading to the decrease in children's problem behavior, which results in greater feeling of efficacy concerning child-care; and there is a possibility that repeated experiences deepen changes in children and care workers. The model may be useful to: (1) design and organize the play session according to children's conditions; (2) clarify issues to be focused on; (3) confirm whether readiness for the next activity is achieved in the course of the play session; (4) organize contents of consultation concerning the method of care worker's involvement; and (5) evaluate the program.

Key words : child abuse, attachment, trauma, parenting skills

児童養護施設の被虐待未就学児童とケアワーカーを対象に開発したアタッチメント・ベイスト・プログラムにおける児童とケアワーカーの変化に関するモデルを作成した。安心感・安全感を与える受容的環境形成が重要であること、ケアワーカーの養育スキルの向上が複数の要素に影響を与え、子どもの問題行動の減少につながることで、そのことで、保育に関する効力感の高まること、体験が繰り返されることで子どもとケアワーカーの変化が深化する可能性が示唆された。モデルは、(1)子どもの状態に合ったプレイセッションの企画、構成、(2)焦点をあてる課題の明確化、(3)プレイセッションの進行中に、次の活動へのレディネスができていないか否かの確認、(4)ケアワーカーの関わり方に関するコンサルテーションの内容構成、(5)プログラム評価のための一つの指針となるものと考えられる。

1) 静岡福祉大学 (Shizuoka University of Welfare)

2) 筑波大学博士課程人間総合科学研究科 (Graduate School of Comprehensive Human Science, University of Tsukuba)

1. 問題と目的

反応性愛着障害 (Reactive Attachment Disorder, 以下 RAD) という概念のもとになっているのが、Tizard & Hodges (1978) による施設入所児童に関する研究であったように、児童福祉施設でケアを受ける児童の多くに、アタッチメントに関する問題を根底とする心理社会的問題が生じている

(Zeanah, Smyke, Koga & Carlson, 2005)。

その原因の一つとして、施設ケアを受ける前の家庭における虐待やネグレクトが挙げられている (Main & Hesse, 1990)。ところで、アタッチメントは養育者が子どもに保護を与えることで不安感や恐怖感を軽減、もしくは、取り除き、安全感をもたらす機能とされている (Bowlby, 1969/1982)。子どもは幾度も安全感を体験するこ

とで、他人に対する基本的な信頼感や自己への肯定的な価値観を獲得してゆくが、虐待を受けることで子どもは不安や恐怖心を与えられることからアタッチメントの形成が阻害される(青木, 2008)。

そして、無秩序・無方向型アタッチメントの子どもは、ストレスに対して一貫した反応が組織化されないことから、これが外傷性ストレス障害(post traumatic stress disorder: 以下, PTSD)への脆弱性や精神病理につながるとも報告されている(北川, 2005; 中島・森田・数井, 2007)。一方、安定したアタッチメントはPTSD症状に対する初期の防衛として役たち、トラウマの長期予後に影響を及ぼすことから、早期にアタッチメントの視点からの介入が行われることが提案されている(中島・森田・数井, 2007)。

ところで、親以外の者でも特定の養育者と関わる体験を積むことによって、アタッチメントの安定化やアタッチメント障害の症状が減少することが報告されており(Zeanah & Bris, 2000)、また、アタッチメント障害の治療指針として、アタッチメント対象の提供が重要視されている(American Academy of Child and Adolescent Psychiatry, 2005)。親以外の特定の養育者と児童に対するアタッチメントの視点に立った介入としては、児童福祉施設における職員や里親など代理の養育者に対して感性を高める介入を実施した結果、子どものアタッチメントに関連する問題が減少したことが報告されている(Howes, Galinsky & Kontos, 1998; Juffer, Bakermans-Karenburg & van IJzendoorn, 2005)。

日本においてもアタッチメントに関するプログラムは実施されており、親-乳幼児療法による取り組み(青木・松本, 2006)、児童養護施設のケアワーカー(以下, CW)や里親と学童を対象にアタッチメント関係を促進しつつ、トラウマの暴露に焦点をあてる取り組みが報告されている(西澤, 2006)。

そこで、筆者らは、施設ケアを受けている児童とCWとのアタッチメント関係を促進し、児童のアタッチメントの安定化を促す介入を実施す

ることで、アタッチメントに関する問題とトラウマ反応の減少をはかることを目的としたプログラムを開発し、予備的な介入を実施した。プログラムはセッションとホームワークで構成される。セッションは、セラピスト(以下, Th)と子どもとCWの三者によるプレイとその前後のThとCWの面接で構成される。その有効性については子どもの安定したアタッチメントの促進とトラウマ反応の減少(徳山・森田・菊池, 2009)、ケアワーカーの養育スキルの向上といった両側面から示唆されている(徳山・森田・菊池, 2010)。開発したプログラム内容については表1.に示した。プログラムの構成要素については表2.に示した。本稿ではプログラム内容を理解するためにその開発方法を示した上で、プログラムによる子どもと養育者の変化に関するモデルの作成について検討する。

2. プログラムの開発

(1) 全体構造の開発方法

子どものアタッチメントの安定を図ることよりも母親の感性を改善することが子どものアタッチメント行動の安定化に有用であったこと、特に短期間の行動レベルに焦点をあてた介入の方が、内的表象に焦点をあてた長期的介入よりも大きな効果が見られたことが示されている(van IJzendoorn, Juffer & Duyvesteyn, 1995)。そこで、プログラム作成にあたっては、特に短期的に行動レベルに働きかける方法として、短期的に親の養育スキルに対するトレーニングを行う、Eyberg(1988)が開発したParent Child Interaction Therapy(以下, PCIT)の手法を参考にして、子どもとCWとThの三者によるプレイの前後にCWとThによる面接を行い、セッションを通して得た対応方法をCWに日常生活でも継続してもらう方法を取った。また、日常生活でのCWの目標や子どもの行動や感情に関する対応方法や気づきについてホームワークとしてCWに記述を求めることとした。こうした日常での関わ

表 1. プログラム内容

(1) 心理教育：アタッチメントとトラウマに関する基本的な考え方や子どもに対する対応方法について、講義とテキストによる CW に対する心理教育を行う。
(2) セッション（月 2 回、合計 10 回）
a) プレセッション（20 - 30 分）：Th と CW の面接を行う。ホームワークの確認と子どもの状態把握と問題行動の対応の共通理解。
b) プレイ（40 分）：セラピスト（以下、Th）、CW、子どもの 3 人でプレイを行う。相互尊重のもとに楽しく遊ぶことが主眼であり、そのことにより、子どもが安心感を得られる受容的環境形成を行う。子どもの状態に合わせて遊びを選択する。
①プレイの内容
プレイは課題遊びと自由遊びで成り立つ。子どもの不安の状態に合わせて、子どもにとって脅威にならぬような課題を Th が選択する。子どもは楽しくも不安や恐れが惹起される課題に CW から保護され、助けられながら取り組み、子どもの自己表出や課題へのチャレンジを CW に受け容れられる過程を通して、安全感・安心感とともにアタッチメントの本質的要件である恐れや不安が惹起される状態において、CW から一貫して保護してもらえるといた信頼感を培う。
c) ポストセッション（15 分）：Th と CW の面接を行う。プレイを振り返り、子どもの反応をアタッチメントやトラウマの視点から検討し、CW の関わり方について Th がフィードバックを行う。
(3) ホームワーク：プレイを通して得た子どもとの関わり方を実施すること、不安な場面で安心感を与えること、個別の対応の時間を作ることをホームワークとし、子どもの行動、CW の対応方法、感じたことや気がついたことについてシートに記録をつけてもらう。

表 2. プログラムの構成要素

(1) CW への働きかけ：a) アタッチメントやトラウマの問題を持つ子どもを理解するための心理教育、b) 養育スキルの習得；①子どもに安心感を与える関わり方；子どもの気持ちや行動を表現するなどの応答技法、②子どものシグナルに気づき、正確に解釈し、適切・迅速な応答をすといった CW の感性を高めること、そのために子どもの行動・感情への理解と気づき、共感、リズムを読み取ること、プレイフルな関わりを促進し、日常生活に活かすこと、c) 就寝時など子どもが不安を感じる時に一緒にいること、個別の時間の確保を促す。
(2) 子どもへの働きかけ：a) 前述の CW の関わりによって担当 CW に保護してもらえことへの信頼感を構築すること、b) プレイにおいて、①受容的環境、すなわち、個人が仲間から価値ある存在として認められているという確信をもて、心身共に安全感を感じられる環境の中で楽しくも不安や恐れ、スリルを感じる遊びを CW の助けのもとに行い、大人に心身の安全を守られたことによる安全感・安心感を積み重ねること、②自発性や自尊感情といった自律的側面と他者との関係性形成といった 2 側面に働きかけ、その過程で自己表出を促す。

りが 2 週間に 1 回という頻度の低いセッションの間をつなぎ、治療的養育として機能すること、また半年間のプログラム終了後も生活の中に成果を継続する準備として位置づけられるものと考えた。

(2) 頻度、時間、期間の設定

PCIT は、毎週 1 回 90 分のセッションの 12 回としているが、児童養護施設の CW の場合、非常に多くの子どもを担当しており、交代制である勤務体制で時間の確保が難しいため月に 2 回

の頻度で 1 回のセッション時間を 75 分とした。期間については、Howes et al. (1998), Juffer et al. (2005) の里親や児童福祉施設での取り組みが 6 ヶ月間であることを勘案し、半年間の期間として全 10 回を 1 クールとすることで PCIT と比較して、頻度の少ない分を補った。

(3) プログラムのメカニズム

青木 (2008) は、虐待によってアタッチメントに障害を受けた乳幼児にとって、分離が行われている期間、つまり、施設に入所している期間は適

応的なアタッチメント形成の重要な時期であるとし、施設職員によってアタッチメントに方向づけられた養育が必要であることを報告している。加えて、養育者との分離よりも長期にわたる歪んだ関係の方がアタッチメントの発達を疎外することも示されている (Howe, 1995)。これは、児童養護施設の子どもが施設の中でCWと歪んだ関係にて生活することがアタッチメントの発達に影響を与えることを示唆するものでもあろう。

そこで、プログラムの方針として、CWの敏感性を高めることを考えたが、有効性が示されている Howes et al. (1998) の取り組みは、対象が2歳までの乳幼児である。児童養護施設の入所児童のようにそれ以降の年齢層を対象とする場合には、こういった日常生活でのケアの質に対するアプローチのみでは短期間でアタッチメントの改善をはかることは難しいものと考えた。そこで、プレイセッションにおいて、心身の安全感が確保された中でアタッチメントが活性化される場面を設定し、子どもがCWによって安全感、安心感を与えられること、そのことでCWに対する信頼感を高めること、そして、その後の日常生活においてもCWから安全感、安心感を与えられ、CWとの信頼関係を継続することが安定したアタッチメントの促進につながるものと考えた。

ところで、アタッチメントの発達段階について、アタッチメントが組織化されず、未組織である無秩序・無方向型、およびアタッチメント障害は、単に発達段階の遅れとは捉えられない。こういった子どもは、養育者から保護されることによって得られる安全感、安心感といった自己感覚が十分に育っておらず、また、ケアを求める方略が組織化していない。また、不安定なアタッチメントの子どもは、危機的な状況の時に安全感・安心感を安定して与えられた体験が少ないために、アタッチメント対象は存在するが、その対象から安定した、適切な方法で安心感を与えられなかったために、諦めて回避する方略をとるか、常にケアを求めるサインを出し続けることとなる (数井, 2007)。そのため、不安定、無秩序・無方向型、アタッチメント障害の子どもに対しては、安全な

環境で適度な危機感を体験させることによってアタッチメントを活性化し、他者に保護される体験を繰り返すことがアタッチメントの改善に結びつくものと考えられる。

一方、プロジェクト・アドベンチャー (以下、PA) プログラムでは心身の安全を確保される受容的環境の中で、不安・恐怖が惹起される課題にチャレンジし、自身の心身の安全を他者によって受け容れられる体験を積み重ねる。その過程で他者との信頼関係が形成されることが示されている (Schoel, Prouty & Radcliffe, 1989; 徳山・田辺, 2002, 2004; 徳山・田辺・徳山, 2002)。心身の安全が確保された受容的環境の中でアタッチメントを活性化し、他者から受容され、安全感・安心感を積み重ねる過程は、安定したアタッチメントの形成される過程に類似するものであると考えられる。特にPAプログラムでは、知覚されたりリスクによって惹起される不安の程度に合わせた課題をファシリテーターが選択して進行することから、その手法を参考にすることでアタッチメントの状態によって不安、および安全感、安心感の程度の異なる対象者に対して、脅威にならない程度の適度な不安を惹起させることができ、安心感を与えられるものと考えた。そのため、子どもの不安の程度に合わせて、Thが自由遊び、および課題遊びを選択し、大人に受け容れられる経験をすることで、徐々に安全感、安心感を積み重ね、そのことがアタッチメントの改善につながるものと考えた。

そして、プログラムの改善に向かうメカニズムを「日常生活におけるCWの敏感性を高めること、就寝時などアタッチメントが活性化する場面で安心感を与える関わりを行うこと、そして、プレイセッションにおいてアタッチメントが活性化する場面と同様の状態を作り、子どもの安全感、安心感を積み重ねることで信頼感を高めること、そういった信頼感が日常生活のケアにおいても継続すること」とした。

（４）具体的な関わり方

①養育者の感性

養育者の感性の高まりが安定したアタッチメントの形成に有用であることが示されている（Ainsworth, Bell & Stayton, 1974; Howes, et al., 1998; Juffer, et al., 2005）。エインズワースらは、子どもに安全感、安心感を与え、アタッチメントの安定化を促す養育者の感性を子どものシグナルへの気づき、シグナルの正確な解釈、シグナルへの適切、迅速な応答としており、そのためには子どもの感情への共感、行動、感情への気づき、リズムを読み取ること、プレイフルな関わりが重要であることを挙げている（Ainsworth et al., 1974）。感性のうち、適切な応答としては、PCIT の４つの養育スキル；①子どもの行動をそのまま表現する、②まねる（動き・姿勢・言葉を合わせる）、③子どもの言葉に相づちをうつ、④ほめるといった関わり方が同質のものと考えてこの方法を取り入れた。

さらに、養育者の感性を高めるために PCIT で用いられている「子どもの行動をそのまま表現する」を「子どもの行動や気持ちをそのまま表現する」と子どもの感情に関する内容を加えた。また、「I(私)メッセージ」と「相手の気持ちを受け取った上で応答する」を CW にプログラムで推奨する関わり方として、PCIT の４つの関わりに加えた。それは、後述の理由によるものである。お互いの感情や考えに関心をもつことが良い関係を築く基礎となり、この相互作用によって子どもと養育者が近接を維持し、アタッチメント行動がもたらされることが示されている（遠藤, 2005）。そこで、「I(私)メッセージ」を養育者が養育スキルとして習得することで、子どもの養育者の考えや感情に対する理解が高まると考えた。また、「相手の気持ちを受け取った上で応答する」、および「子どもの気持ちをそのまま表現する」に関しては、逆に子どもの感情に対する CW の感受性の高まりや感情に対する意識付けができるものと考えた。こういった相互の考えや感情に対する理解を促進することが相互作用を高め、アタッチメントの安定化の促進に結びつくもの

のと考えた。

また、子どものシグナルの解釈については、CW に対して、アタッチメントやトラウマに関する心理教育を行い、子どもの行動の意味を CW に理解してもらうこと、Th がプレイセッションにおける子どもの行動をアタッチメントとトラウマの視点から解釈して伝えることが、子どものシグナルの解釈につながるものと考えた。

加えて、子どもの行動や感情への気づきや CW の対応方法をホームワークシートに記入してもらうことで、子どもの理解や自身の応答方法に対する意識を高め、そのことが感性の高まりにつながるものと考えた。

また、子どものアタッチメントに関連する問題行動を読み取り、PCIT で用いられている、「問題行動は無視し、よい行動は誉める」といった内容を「問題行動は受け流し、よい行動は誉める」と言葉に置き換えて子どもに対応することで子どもとの相互作用を高め、安定したアタッチメント形成に結びつくものと考えた。

さらに、高い感性と示されている「プレイフルな関わり」については、PA の手法が「Have Fun」を基本として進行することから、プレイセッションにおいて促進され、また、日常生活においても子どもとの遊ぶ時間の確保を推奨することで促進されるものと考えた。就寝時や不安な時に CW が子どもと一緒にいることは、子どもの不安時に安全感、安心感を与える適切な応答なため、この方法を取り入れた。

（５）プレイの内容と進行方法

①アセスメント

アタッチメントの状態によって異なる不安の程度をアセスメントの基準として進行する。そのため、子どもの不安、および子どもと CW との関係についてアセスメントを行う。身体を介したグループ活動であることから、身体的リスク、社会的リスクが生じ（田辺・徳山, 2004）、知覚されたリスクによって不安や葛藤が惹起される。身体を介した活動であるため、ボディランゲージから子どものシグナルを読み取ることが可能とな

り、不安の高さを思い量ることができる。そこで、子どものアセスメントでは、人との距離、人と関わろうとしているか、身体の緊張度、身体接触の程度、身体のポジションと向き、視線、声の大きさ、会話数、表情、しぐさ、笑顔、遊びに対する関与度などから、子どもの不安の程度を読み取ることとする。

CWのアセスメントとしては、前述の子どもに対するアセスメントの内容に加えて、子どもを認めて受け容れているか、子どもの心身の安全を確保しているか、子どものボディランゲージを読み取っているか、子どもが身体的、情緒的に満足できる状態となっているかを挙げた。

②進行方法

PAでは、「Full Value Contract」といった約束のもとに進行し、受容的環境を形成する(徳山・田辺, 2002; 2004)。受容的環境とは、個人が他者から価値ある存在として認められているという確信をもて、心身共に安全感を感じられる環境を示す(徳山・田辺, 2002, 2004)。

その方法に習い、「お互いを大切にする」ことを子どもの理解ができる言葉に置き換えて説明することとした。そして、この部屋で3人で遊ぶことへの協力の合意や枠組みの設定を行う。そして、「大切にする」という話の中に遊びのルールを守ること、部屋から出て行かないことも子どもが受け容れることが可能な状態になった時点で説明することとした。

また、前述したアセスメントの指針に加えて、CWとの面接から得られた情報から、3人の間に信頼関係が構築され、子どもが大人の遊びを受け容れられる段階となった際に子どもの不安や身体的能力のレベルに合った課題を選択して、プレイセッションに取り入れる。安全感がある中で適度な不安が惹起される活動を行い、安全感、安心感を積み重ねていく体験を通して、安定したアタッチメントを形成していくことが本プログラムのねらいであるため、ファシリテーターが安全な受容的環境形成と子どもの不安の程度に合った活動を選択して、進行することが重要な課題とな

る。

なお、子どもが楽しめること、ファンタジーを用いることで認知の枠組み変容を促すために、物語を加えて、遊びを進行する。

③課題の分類と選択方法

心身の安全感が確保された中で適度な危機感を感じることによって惹起される適度な不安を養育者によって低減されるといった課題状況を意図的に設定するためにチャレンジ課題を考えた。また、アタッチメントの状態によって異なる子どもの不安の程度に合わせて活動できるように、PAの手法と先行文献、筆者の体験を基にして課題をアイスブレイキング、同調、他者理解・自己理解、トラスト、チャレンジ課題として分類し、課題の目的に沿って、既存の遊びや創作した遊びを当てはめた(表3.参照のこと)。その際に、個人の状態、興味関心、能力にできるだけ沿った課題を選択できるように多くの遊びを挙げた。しかし、分類された課題をThが段階的に選択して進行するのではなく、子どもの不安の程度と興味関心、能力に合った遊びを選ぶことで、安心感、安全感を積み重ねていくことが重要な視点である。

身体接触の度合いといった視点も課題選択の基準となる。子どもは抱っこされることや身体接触によって安心感を与えられ不安が減少される

表3. 課題の分類

- | |
|----------------------------------------------------|
| (1) アイスブレイキング：緊張を低減させる。 |
| (2) 同調：同期性(シンクロニー)を高める。雨の音：隣の人の手のひらに手のひらを乗せてたたくなど。 |
| (3) 他者理解・自己理解：ごっこ遊びなど。 |
| (4) トラスト：信頼関係を構築する。ブラインドでの遊びなど。 |
| (5) チャレンジ課題：アタッチメントを活性化させる課題。 |
| ・チャレンジゲーム：こおりオニ、安全基地遊びなどのゲーム。 |
| ・チャレンジ課題Ⅰ：受け身で大人にスリルを感じさせてもらう。毛布ブランコなど。 |
| ・チャレンジ課題Ⅱ：自身でチャレンジする身体運動。木登り：CWの身体を木と見立てて登るなど。 |

（中島他，2007）。しかし，不安の程度が高い子どもは，本来はケアを求めて抱かれることを望んでいても，不安が高いために養育者が抱くことや身体接触に対する抵抗を示し，アンビバレントな行動を取る。そのため，子どもの不安の程度に合わせて徐々に身体接触を増やすといった視点も課題選択の視点となる。

3. 子どもとCWの変化のモデル作成

（1）方法

プログラムの要素と子どもとCWの変化について，先行文献を基にしてモデルを作成した。

（2）子どもとCWの変化のモデル

子どもとCWの変化のモデルについては表4.参照のこと。モデルは，子どもとCWの変化のプロセスを説明するためのものではなく，あく

までもねらいを，明らかにするものであり，それによってThの進行を助けるものである。モデルの整理と理解を容易にするために，プログラムの要素と参加者の変化の対応関係を作図した（図1.参照のこと）。ただし，この図は，あくまでも一つの単純化である。モデルは，子ども，CWの行動と心理的变化，共通体験を通した子ども・CWの心理的变化，及び養育スキルに分類され，それぞれが相互に影響を与えながら，変化を繰り返すものである。子どものアタッチメントの形成状態，能力，CWとの関係性によって，到達目標，及びプログラムの強調点も異なる。また，プログラム進行に伴いその強調点も移行する。また，子どもとCWの関わりが日常生活にも継続されることから，プログラムの要素とそれに対応する子ども・CWの変化はプレイの時間に限定されることなく，日常生活においても共通するものである。

表4. 児童とケアワーカーの変化に関するモデル

①受容的環境

相互尊重，すなわち，「お互いを大切にする」をプレイの基本として進めることによって，受容的環境，すなわち，個人が他者から価値ある存在として認められているという確信をもて，心身共に安全感を感じられる環境が形成される（徳山・田辺，2002，2004）。受容的環境が形成されることによって，リスクを伴う課題での目標設定とチャレンジを自己決定するための素地が作られる（徳山・田辺，2004）。

②自発性

楽しく遊ぶこと，心地よい身体接触によって適度な退行を促す（徳山・田辺，2004）。受容的な環境のもとで楽しく遊び，受け容れてもらうことによって，より自発性が発揮されやすくなり，他者とのつながりを感じることとなる（徳山・田辺，2004）。また，親子が遊ぶことで自発性とともに関係性の変化が生じる（James，1994）。

③自己決定力

子ども：自発性の高まりは，自己決定力の高まりを促進する。また，個人がどのような行動の選択をしても，受け容れられることで自己決定力は高まる（徳山・田辺，2004）。

④同調

CWのうなづく，視線・動作・息・声を合わせるといった身体での応答は，相手との共鳴動作となり（平井，2006），相手に合わせる行為は，同期性を高める（Howe，1995）。母子相互作用には，お互いが相手の行動に合わせて自分の行動を調整する行動の同期性（シンクロニー）が見られるようになり，調整し合う間主観性の世界を楽しむようになり，それがアタッチメント形成に結びつく（Howe，1995）。

⑤他者とのつながり

グループ課題の目標達成に向けて仲間とともに真摯に取り組み，課題を達成することによって一体感が高まるが，対立が生じた際もその対立を解決することによってグループ凝集性とともに一体感が高まる（徳山・田辺，2004）。一体感が高まることによって受容的環境がさらに深化し，仲間との感謝とともに，他者とのつながりを感じられる（徳山・田辺，2004）。

⑥他者理解・自己理解

子どもは，ごっこ遊びを通して，他者が心にもっている現実を経験することで他者の視点に一時的に参加する（Howe，1995）。ごっこ遊び（ロールプレイ）の中で相手の役となることによって他者の立場から自己を再

認識する (黒田, 1988)。加えて, 体験を共有することによって相手の感情や認知を思い量ることができる (徳山・田辺, 2002, 2004)。他者の視点の獲得は, アタッチメントの発達を促進し, また, 安定したアタッチメントの子どもはごっこ遊びをよく行う (Howe, 1995)。

⑦ 感性の高まり

CW: 感性は, 乳幼児のシグナルを的確に読み取り, 解釈する能力, 及び即座に, 適切にそれに応答する能力として定義されている (Ainsworth, et al., 1974)。CW が非言語的な表情, 目, 身体言語を読み取り, これらにシンクロさせるといった身体を介した関わりが CW の感性を高める (Howe, 2005)。子どもが出したシグナルや欲求の意味を Th. が解釈し, CW が子どもを理解することで高まる。理解してもらえた時, 子どもは安心し, 大切にされていると感じるだけでなく, 安定と一貫性を体験する (Howe, 1995)。さらに, CW の感性が高まることでアタッチメントの安定性が高まる (Ainsworth, et al., 1974; 遠藤, 2005; Howe, 1995)。

⑧ 保護してもらえると信頼感

子ども: 不安・恐れが惹起される課題において, 心身の安全を相手に委ねて活動し, 支えられ, 受け容れられることを繰り返すことによって, 信頼感が形成される (徳山・田辺, 2004)。不安や怖れなどネガティブな情動が惹起された際に, 安全感, 安心感を与えられ, ネガティブな情動が低減されることを繰り返すことで誰から一貫して保護してもらえると信頼感が形成される (Goldberg, Grusec & Jenkins, 2005)。

⑨ 自信

子ども: CW に心身の安全の確保を委ね, 課題を達成する体験をすること, できないと思いこんでいたことができたことによって, 自己の精神的安定の範囲の広がりとともに自己の持つ可能性や能力に気づき, 自信が高まる (徳山・田辺, 2004)。自信の高まりが積極性の高まりに結びつき, 次の課題に向けての動機付けとなる (徳山・田辺, 2004)。

⑩ 自己受容

子ども: だめだと思いこんでいる自己, 能力のなさや失敗を CW に受け容れられることが, 自身を受け容れられるようになる。また, 自身の思いや感情を理解してもらい, 言語化されることによって自己表現の方法を理解し, 自己表現が促進される (徳山・田辺, 2004)。さらに自己表現した自己を他者に受け容れられることによって, 自己受容も高まり, さらに自己表現が促される (徳山・田辺, 2004)。

⑪ 他者受容

環境が受容的であることによって個人差を知り, それを認め, 相手を尊重し, 受け容れる他者受容が育まれる (徳山・田辺, 2004)。CW から心身の安全を受け容れられる経験を積み重ねることによって, 他者を受け容れられるようになり, 遊びのルールやセラピーの構造を受け容れられるようになる (Booth & Lindaman, 2000)。

⑫ 自己理解

身体活動であるために, 身体を通して得られる現実の自己に即した自己理解が可能となる (徳山・田辺, 2004)。課題の目標を自己決定する際に, 現実の自己とのすりあわせが必要となるが, その際に, 他者からフィードバックされ, 自分の思いや感情を理解してもらい, 言語化されることや援助されることで, よりの確な自己理解ができる (徳山・田辺, 2004)。

⑬ 自尊感情の高まり

子どもは不安や怖れを CW から低減させてもらい, 安全感, 安心感を与えられるといった相互作用を通して, 内的作業モデルが形成される (Bowlby, 1973)。子どもが保護や支援を必要とする時に CW がそれに応じてくれる人であるかという確信と自分がアタッチメント対象から受容され, 価値ある存在であるかという主観的考えが内的作業モデルの中核でもある (Bowlby, 1973)。アタッチメント対象が内在化され, 認められていると実感することによって自尊感情が高まり, さらに, 自尊感情が高まることによってアタッチメントの促進化がはかれる (Howe, 1995)。安定したアタッチメントの子どもは自分を価値あるものと捉えられることから, 高い自尊感情を有する (Howe, 1995)。

⑭ トラウマ反応の減少と行動・感情のコントロール

養育者と安定したアタッチメント関係を有している子どもは, 強いネガティブな感情が惹起された時にそれを低減させる経験があることから, 自分でそれを調整したり, それが困難な時には, 容易に他者に頼ることができる (Sroufe, 1996)。ネガティブな感情が惹起された時にそれを低減してくれる特別な存在として CW の表象が子どもに形成されることによって, 子どもは感情や行動のコントロールができるようになる (坂上, 2005)。また, 安定したアタッチメントはトラウマ反応の減少を促すことが示唆されている (中島, 2007)。

⑯問題行動の減少：子ども

アタッチメントの安定化が促進され、行動・感情のコントロールや適切な感情表現ができるようになることで、問題行動が減少する。問題行動に対してCWから適切に対応されることから、問題行動は減少する。

⑰保育に関する効力感の向上：CW

養育者の感性が高まることで子どもの状態に合った対応ができ、保育に関する効力感が向上する。

4. 考 察

モデルを作成して明らかになった特徴の一つは、子どもに安心感・安全感を与える受容的環境の形成の重要性である。受容的環境の基盤が形成されることが、不安を伴う課題に向けての素地となる。その基盤が形成されることで初めて、アタッチメントが活性化されるような不安を伴う課題への自発的なチャレンジができることから、養育者であるCWから安心感・安全感を与えられる受容的環境が確立されることが重要である。本プログラムでは、養育者に関わり方を提示し、実際に子どもとの関わりに使用してもらい、さらにセッションから解釈した子どもの状態と関わり方をCWに対してコンサルテーションを行い、日常生活の関わりに活かしてもらう方法を取る。このような養育スキルの向上が日常生活における受容的環境形成に結びつき、子どもの安心感・安全感の積み重ねに寄与すると考えられる。加えて、介入の日常生活への継続性が示されたことは、プログラム実施期間の終了後にも子どもとCWの安定したアタッチメント関係が維持される可能性を示唆する。

次の特徴として、子どもの変化、子どもとCWの共通体験、CWの変化、CWの養育スキルという4つの側面に分類され、各要因が相互に影響し合っており子どもと養育者の変化が促進されることが挙げられる。このことは、モデルを基にすることで、Thによる子どもとCW、関係性の状況把握と、プレイやコンサルテーションにおける強調点の把握を容易となることを示唆する。

さらに子どもと養育者の変化がプレイセッション全体を通して反復し、螺旋状に生じ、また、そのことが程度に差異はあるものの、日常生活を通して類似のプロセスが繰り返されることが

示されたという点が特徴として挙げられる。体験がプレイセッションのみならず、日常生活においても繰り返されることで、子どもと養育者の変化は深化し、また、安心感・安全感は一層積み上げられる。そのことが単にプレイセッションのみの介入とは異なる点であり、本プログラムの特徴とも言える。特に、Thがプレイセッションにおいて子どもとCWの状態把握を行い、働きかけること、そしてCWと子どもの状態を共有し、関わり方の助言をすることで日々の生活においても子どもの変化が促進されるという視座に立ち、特定の課題を持つ多様な側面に着目することで、プログラム全体の適切な構成とプロセスの把握が容易になり、参加者の変化を効果的に引き出すためにどこに焦点をあてればいいのか分かりやすくなるものと考えられる。

また、養育スキルを高めることが子どもの安心感を高め、信頼関係を構築すること、それを基盤にした子どもの体験が子どものアタッチメントやトラウマに関連する問題行動の減少に結びつくことが示された。そして、そのことが養育者であるCWの保育に関する効力感の向上につながることを示されたことは興味深い。実際に本プログラムによる子どものアタッチメントに関連する問題やトラウマ反応の減少（徳山・森田・菊池，2009）、およびCWの養育スキルの向上や自信の高まりが示唆されているが（徳山・森田・菊池，2010）、今後、モデルの視点から各事例を検討していくことで新たな知見を見いだせるものと考えられる。

加えて、アタッチメント形成は相互作用の産物でもあり、CWの働きかけによって子どもが肯定的に変化し、そのことがさらにCWの自信となることが示されたことから、子どもの回復を目指す一方で疲弊しやすい児童養護施設のCWに

とってバーンアウトを防ぐ有用な介入であることが示唆される。

児童養護施設に実親との再統合や里親支援の役割が課せられる社会的養護の流れの中で、児童養護施設のCWに里親や実親に対する支援が求められている。また、虐待を受けたことからの回復・治療のために心理療法担当職員も各施設に配置されている。そこで、心理療法担当職員が本プログラムをCWと担当児童との間で実施し、CWが体験することで、その後、習得した養育スキルを活かし、さらにモデルで示された子どもとCWの変化を理解することで、里親や実親と子どもを対象としたプログラムを指導者として実施することや養育に関する助言を与えられるようになるものと考えられる。

ところで、本プログラムはプレイセッションではPAの手法を参考に内容を構成した。その活動の特性として、グループ活動、身体活動、リスクが挙げられている。グループであることで他者からの評価につながるということ、身体活動であることで、仲間意識を醸成するとともに、自己の能力や課題解決の難易度がアセスメントしやすく、セルフモニタリングや仲間からのフィードバックを受けやすくなり、リスクや安全の確保、チャレンジについてもより明確で現実的なものとなるとされる(徳山・田辺, 2004)。さらに、リスクについては身体的リスクと社会的リスクが挙げられており、心身の安全を他者に委ねて行う活動であることから現実的な身体的リスクが生じ、また、「見られる」身体によるグループ活動であることによって、「恥ずかしい」「失敗してばかにされるのではないか」といった尊厳・社会的評価が傷つくかもしれないという社会的リスクを伴うことが示されている(徳山・田辺, 2004)。アタッチメントに着目した本モデルでも同様に、社会的リスクを知覚することで惹起される不安を、ThとCWが理解し、子どもに合ったプレイを選択しながら扱う課題を徐々に深化されること、日常生活においても子どもの状態に合わせた要素を強調して養育することが子どもの問題行動の低減につながることを示唆された。アタッチメン

トに関連する問題行動は対人関係の歪みによっても生じることから、子どもによって異なる社会的リスクを知覚することによって惹起される不安に焦点をあてて、進行するプログラムがアタッチメントに関連する問題行動からの回復に役立つものと考えられる。

また、これらの視点からプレイセッションの課題作成、構成を行ったが、その内容が感覚統合の課題と類似していた。感覚統合遊びでは、内発的動機づけ、内的制御、そしてそのための身体的、情緒的な安全感、想像遊びと実生活での還元が重視されており、能動的に環境と接することが各感覚系の発達を促すとされ、主に発達障害を抱える子どもなどの治療に用いられている(Bundy, Lane & Murray, 2006)。脳機能の視点から分析されている感覚統合の文脈で進行しなくとも、アタッチメントの視点から、安心感・安全感を基にリスクを知覚することによって生じる不安に焦点をあてて進行することで、子どものアタッチメントに関連する問題行動とトラウマ反応の減少を促せたことは(徳山ら, 2009)意義あることであろう。

さらに、感覚統合では、内発的動機づけを促進するために他者からほめられるといった評価を伴わないとしている(Bundy, Lane & Murray, 2006)。しかし、本プログラムでは、子どもに対して褒めることをCWに推奨している。一方で、失敗した場合にも、子どもが否定的な自己を表出した場合にも、大人から受け容れられることで、子どもに自己受容を促すプロセスが示されている。このプロセスは、成功か否かにかかわらず、他者から与えられるフィードバックを受けるといことであり、このことは子どもとCWの相互作用を高めることで、アタッチメントに関連する問題からの回復に寄与することに加え、子どもがありのままの自分を受け容れられるという虐待を受けた子どもの治療に必要とされる自己評価の高まり(西澤, 1994)につながるものと考えられる。特に歪んだ自己感を持つことが多い被虐待児童にとって(西澤, 1994)、身体運動の結果を現実的に言語を介してCWからフィードバッ

クされることは歪んだ自己感をより現実に近いものとして認知するために意味あるものと考えられる。

モデルで示されたようにCWの働きかけが子どもの肯定的な変化に影響を与えることは、本プログラムの特長であり、感覚統合の視座からも解釈できる活動を養育者でもあるCWとの関係性を構築しつつ実施できることは、有用な方法であると考えられる。

本モデルは個々の課題の特性要素，それらに対応する子どもと養育者の変化を整理し，それに養育者の関わり方を加えて，それら相互の複雑な影響関係を整理して呈示したものである。これは，①子どもの状態に合ったプレイセッションの企画，構成，②焦点をあてる課題の明確化，③プレイセッションの進行中に，次の活動へのレディネスができていないか否かの確認，④CWの関わり方に関するコンサルテーションの内容構成，⑤プログラム評価のための一つの指針となるであろう。

なお，本モデルが単なる手引きとして位置づけられ，Thが体験することなく安易に実施しても，プログラムの効果を十分に得ることはできない。また，リスクについての理解を高めるためには，本プログラムのみならず，PAの手法を用いたプログラムを体験することが望ましい。

付記：本稿は筆者の筑波大学大学院人間総合科学研究科平成21年度博士論文データの一部に加筆・修正を加えたものである。

文 献

- Ainsworth, M. D. S., Bell, S.M. & Stayton, D. (1974). Infant-mother attachment and social development: Socialization as a product of reciprocal responsiveness to signals. In M. P. Richards (Ed.), *The integration of a child into a social world*. London: Cambridge University Press, pp. 99-135.
- American Academy of Child and Adolescent Psychiatry (2005). Practice parameter for the assessment and treatment of children and adolescents with Reactive Attachment Disorder of infancy and early childhood. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, 44, 1216.
- 青木豊 (2008). アタッチメントの問題とアタッチメント障害 子どもの虐待とネグレクト 10, 285-296.
- 青木豊・松本英夫 (2006). 愛着研究・理論に基礎づけられた乳幼児虐待に対するアプローチについて 児童青年精神医学とその近隣領域, 47, 1-15.
- Bundy, A.C., Lane, S.J. & Murray, E.A. (2006). Sensory Integration: Theory and Practice. 土田玲子・小西紀一(監訳) (2006). 感覚統合とその実践 第2版 協同医書出版社
- Bowlby, J. (1969/1982). *Attachment and loss: Vol.1. Attachment*. New York: Basic Books.
(ボウルビィ J. 黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一(訳) (2000). 母子関係の理論 I — 愛着行動 — 岩崎学術出版社)
- Eyberg, S. M. (1988). Parent-child interaction therapy: Integration of traditional and behavioral concerns. *Child Behavior Therapy*, 10, 33-46.
- Howe, D. (1995). *Attachment theory for social work practice*. New York: Palgrave Publishers.
(ハウ D. 平田美智子・向田久美子(訳) (2001). ソーシャルワーカーのためのアタッチメント理論 — 対人関係理解の「カギ」 — 筒井書房)
- Howes, C., Galinsky, E. & Kontos, S. (1998). Child care caregiver sensitivity and attachment. *Social Development*, 7, 25-36.
- Juffer, F., Bakermans-Karenburg, M. J. & van IJzendoorn, M. H. (2005). The importance of parenting in the development of disorganized attachment: Evidence from a preventive intervention study in adoptive families. *Journal of Child Psychology and Psychiatry and Allied Disciplines*, 46, 263-274.
- 数井みゆき (2007). 子ども虐待とアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦(編) アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書房 pp.79-101.
- 北川恵 (2005). アタッチメントと病理・障害 数井みゆき・遠藤利彦(編) アタッチメント — 生涯にわたる絆 — ミネルヴァ書房 pp. 245-262.
- 黒田淑子 (1988). 三者関係の展開 生きることと人間関係 — 心理劇の活用 — 学献社
- Main, M. & Hesse, E. (1990). Parent's unresolved traumatic experiences are related to infant disorganization attachment status: Is frightened and/or frightening

- parental behavior the linking mechanism? In M. T. Greenberg, D. Cicchetti & E. M. Cummings(Eds.), *Attachment in the preschool years*. Chicago: University of Chicago Press, pp.61-184.
- 中島聡美・森田展彰・数井みゆき(2007). 関係性から考える乳幼児のPTSD発症のメカニズム 児童青年精神医学とその領域, **48**, 567-582.
- 西澤哲 (1994). 子どもの虐待 — 子どもと家庭への治療的アプローチ — 誠信書房
- 西澤哲 (2006). 幼児期後期から学童期の子どもの愛着とトラウマに焦点を当てた心理療法 ト라우マティック・ストレス, **6**, 24-32.
- Schoel, J., Prouty, D. & Radcliffe, P. (1989). *Islands of healing: A guide to adventure based counseling*. Massachusetts: Project Adventure inc. (ショエール, J. ブラウティ, D. ラドクリフ, P. 伊藤稔 (監訳)(1997). アドベンチャーグループカウンセリングの実践 みくに出版)
- Tizard, B. & Hodges, J. (1978). The effect of early institutional rearing on the development of eight year old children. *Journal of Child Psychology and Psychiatry and Allied Disciplines*, **19**, 99-118.
- 徳山美知代・田辺肇(2002). プロジェクトアドベンチャー(PA)を用いたプログラムにおける受容的環境とチャレンジ教育相談研究, **40**, 1-12.
- 徳山美知代・田辺肇(2004). プロジェクトアドベンチャー(PA)の手法を用いたプログラムの活動特性と参加者の変化のモデル化 学校メンタルヘルス, **17**, 53-63.
- 徳山美知代・田辺肇・徳山郁夫(2002). プロジェクトアドベンチャー(PA)による信頼と自己概念の肯定的変化 千葉大学教育研究, **9**, 185-195.
- 徳山美知代・森田展彰・菊池春樹・丹羽健太郎・三鈴泰代・数井みゆき(2009). 児童養護施設の被虐待児童とケアワーカーのアタッチメントに焦点をあてたプログラムの有効性の検討 子どもの虐待とネグレクト, **11**, 230-244.
- 徳山美知代・森田展彰・菊池春樹(2010). 児童養護施設の被虐待児童とケアワーカーを対象としたアタッチメント・ベイスト・プログラム—ケアワーカーに対する有効性の検討 子どもの虐待とネグレクト, **12**, 398-410.
- van Ijzendoorn, M. H, Juffer, F & Duyvesteyn M. G. (1995). Breaking the intergenerational cycle of insecure attachment: a review of the effects of attachment-based interventions on maternal sensitivity and infant security. *Journal of Child Psychology and Psychiatry and Allied Disciplines*, **36**, 225-248.
- Zeanah, C. & Boris, N. (2000). Disturbances and disorders of attachment in early childhood. In C.H. Zeanah (Ed.), *Handbook of infant mental health*. 2nd ed. New York: Guilford Press, pp.353-368.
- Zeanah, C.H., Smyke, A. T., Koga, S. F. & Carlson, E. (2005). Attachment in institutionalized and community children in Romania. *Child Development*, **76**, 1015-1028.

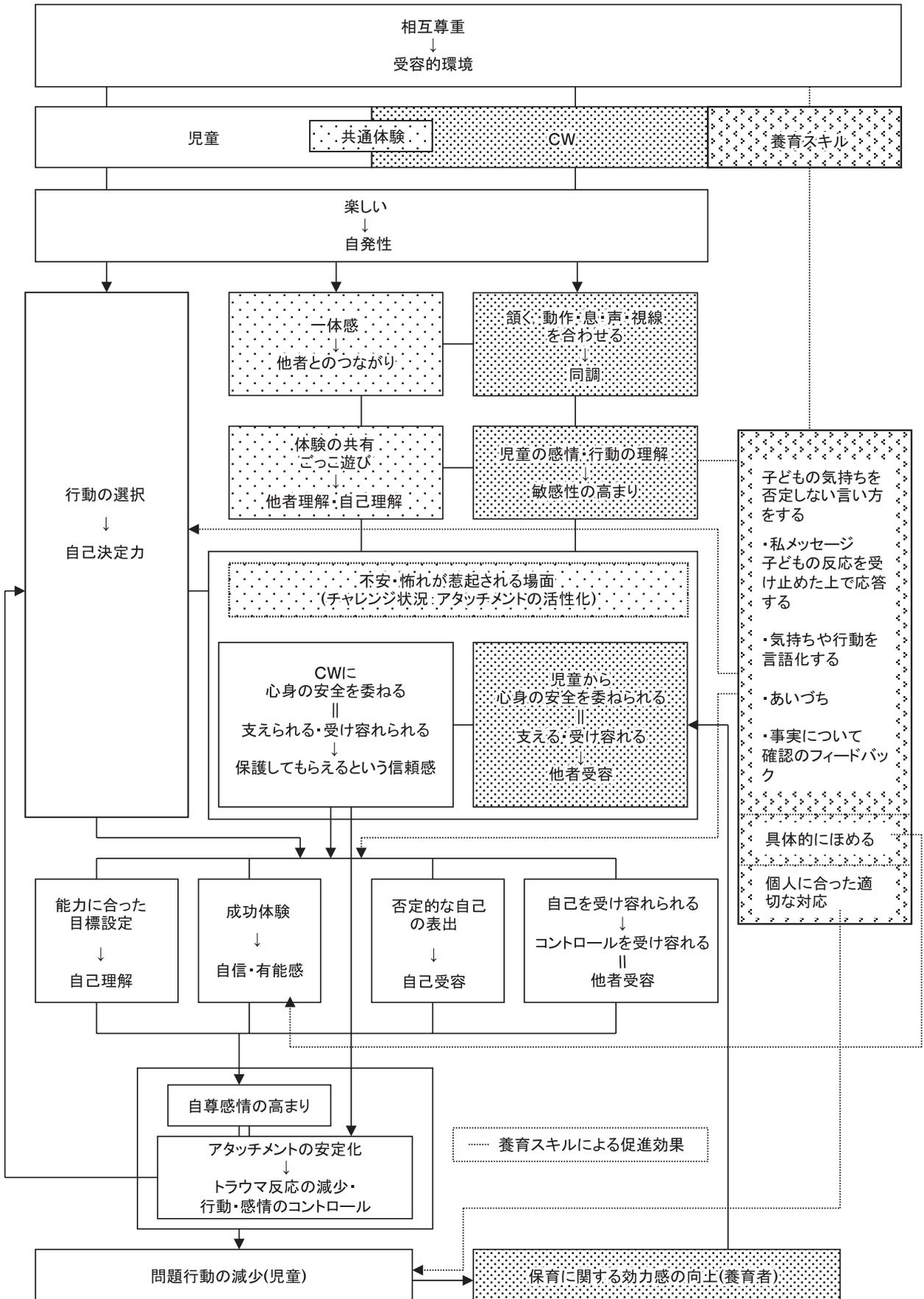


図1. 児童とケアワーカーの変化

スクールソーシャルワーク活動の現状と課題

～ 静岡県と島田市の場合 ～

山城 厚生（福祉心理学科） 藪崎 朝子（地域交流センター）
熊本 淳（立命館大学大学院生） 氏原 市子（島田市スクールソーシャルワーカー）

The Status Quo and Issues of School Social Work Activities :
In the Case of Shizuoka Prefecture and Shimada City

Atsutaka YAMASHIRO Asako YABUZAKI
Atsushi KUMAMOTO Ichiko UJIHARA

1 はじめに

我が国におけるスクールソーシャルワーク（以下：SSW）活動は、1986年に埼玉県所沢市の市教育委員会（以下：教委）による訪問教育相談員制度を初めとされており、アメリカに数十年遅れてスタートしたことになる。アメリカでは1906年、訪問教師制度が始まり、1940年代にはその訪問教師はスクールソーシャルワーカー（以下：SSWr）と呼称されるようになったという。

2000年代になって兵庫県、茨城県、香川県、大阪府、滋賀県当の各県においてSSWrを学校に派遣する制度の試みがなされた。

全国的には文科省が2008年に、『スクールソーシャルワーカー活用事業』を提起したことにより、全国各都道府県への広がりを見せた。そのことから関係者は2008年を『スクールソーシャルワーク元年』と位置づけている。

静岡県及び島田市も、これを機にSSWの導入がなされるようになった。また本学においても卒業生の2人がSSW活動に従事したことや、SSW活動に関心を持つ在学生の声を受け、学内での『SSWr勉強会』を開催することになった。現実にはSSW自体の遅れはあるというものの、ここまで進展したかとも思える一面もある。そこで静岡県及び島田市におけるSSW活動の現状と課題等を小論としてまとめたので報告することとする。

2 SSWと全国の活動状況

（1）SSWとは

ソーシャルワークは社会のニーズや、援助技術等の進展とともに、活動領域に広がりが見られるようになった。SSWはスクールカウンセリングに遅れはするものの、学校教育の場においても期待されることとなった。

SSWは学校という場でのソーシャルワークであり、ソーシャルワークのその本質が変わるものではない。

児童生徒が抱えるあらゆる問題を、個の問題としてのみ捉えることなく、環境との関係性により生じているものとし、SSWrは個と環境の両者に働きかけ（支援）をすることにより問題の解決又は軽減を図ることを目的としている。但しSSWrが単独で対応するというのではなく、あらゆる社会資源の活用を視野に入れて展開するところがSSWの特徴といえる。当然のこととして教師との連携や協働は大事にし、黒子としての活動することを野田正人（立命館大学）は強調している。

（2）学校内外の関係者との関連と協働

SSWrが事業展開するには、学校内はもちろん学校外の関係者とのチームアプローチが不可欠といえる。

(学校内の関係者)

学級担任 学年主任 養護教諭
生徒指導担当 校長・教頭 他
コーディネーター (SSWrとの連携担当)

(学校外の関係機関・者)

児童相談所 家庭児童相談室 医療機関
市福祉課 警察少年課 他の支援機関
民生児童委員 (主任児童委員) P T A 等
スクールカウンセラー

SSWrはソーシャルの視点で行動することから、支援活動においても、これらの関係者との連携と協働することとしている。特にスクールカウンセラーは学校外から心理専門職として、SSWrと近接領域での業務に当たっていることから、双方の専門性を十分に理解し合い協働することによって、より良い支援活動がなされるものと考えられる。

(3) SSWrの活動

SSWrが児童生徒への支援において具体的な業務手順としては、以下のようにな行なわれているのが一般的である。

(SSWrの個別支援に関する手順)

① 情報の収集

生じた問題の要因の把握
個と環境の関係性を把握

② アセスメント

複数の情報により分析

③ プランニング

適切な支援向けの最善なるケア計画
(関係機関・者と協議による)

④ 支援の展開

プランに沿い関係者で分担し合っの支援

⑤ モニタリング

支援の妥当性の評価と反省。

必要ならば新しいケア計画の作成

この手順はソーシャルワーク本来の援助技術としてのケースワークの手法である。この援助技術法をSSWrの場面においても、有効的に活用及び応用することが望まれる。

これらの個別支援活動以外に、関係機関との連

携活動、SSWrの啓発活動、SSWr活動が順調に展開できるよう開催している『SSWr運営協議会』や諸事業も必須の業務となる。

(4) 全国のSSWr活動

2008年、文科省が15億円の予算化したSSWr活用事業において、全国141地域において活動を開始した。基本的にSSWrとしては、社会福祉士及び精神保健福祉士の担当としていたが、現状からは専門職不足により、臨床心理士や豊富な教育実務経験者が担当している例もある。勤務体制や業務内容は、各県及び各地域においてそれぞれであった。

活動内容は基本的に前述の手順によつてのソーシャルワークであるが、現実的には担当者の職種や力量で違いが生じている。十分な体制ではないながらもSSWr活動が動き出したことは確かである。

まだ浅い実践の中、日本学校ソーシャルワーク学会の『学校ソーシャルワーク研究(2009.6)』では、各県の取り組み状況を集めている。それによる各県の課題として次のようなものが挙げられている。

(各県の課題)

埼玉県：地域支援ネットワークの再構築

長期間にわたるSSWr活動の継続性

兵庫県：低いSSWrの周知度

SSWrと地教委との連携

大阪府：メゾ・マグロの実践への取り組みと力量
大学等でのSSWr養成

富山県：教育関係者へのSSWrの啓発活動

学校ニーズにあったSSWrのあり方

北海道：SSWrについて周知不足

有資格者不足(社会福祉士、精神保健福祉士)

京都市：連絡協議会の充実

SSWrの資質向上と研修体制

スーパーバイズなどの支援体制の充実

学校内外へのSSWrの周知と理解

山梨県：学校関係者SSWrの低い周知度

沖縄県：SSWrの資質向上と研修体制の充実

各県それぞれの事情があり、不十分実施体制、SSWの周知不足、人材確保と資質向上等は、全国的な共通した課題であると考えられる。

3 静岡県のSSW状況

(1) 静岡県内のSSWr配置

県教委は、文科省が打ち出した本事業に対し即呼応し、県内の市町にSSW実施希望を募ったことにより、次の5市と2政令市が2008年度から事業を開始することとなった。本事業は試行的な位置づけではあるものの、人口360万人の県としては、トライする市町が少ないように思える。

(SSWr配置した市)

沼津市 富士市 富士宮市 島田市
掛川市 2政令市(静岡市 浜松市)

(2) 静岡県県教育委員会の取り組み

県教委としては、未開拓で暗中模索的な本事業を有効化に向けるため、初年度からSSWについての研修会を開催してきた。それは『静岡県SSW運営協議会』として当該市教育委員会の担当者及びSSWrを対象にした研修及び情報交換会である。この研修へは前記の野田、佐々木千里(立命館大学)をはじめ、先進地域での経験者から、実践やSSWの有り方等についての指導を受けてきた。この研修から得た学習内容は、県内のSSW活動の方向付けになったことは確かである。

(3) SSW活動の実際

SSWr業務として、基本的には次のような点を柱として活動されている。

- ・つなぐ : 学校・家庭・地域
- ・ささえる : こども・家庭・教職員
- ・つくる : よりよい地域社会

しかし未知のSSWであることと、各市の実情により活動内容も一様ではない。2010年の県SSW運営協議会資料での報告によると、各市のSSWrの活動内容は表1の整理される。

表1 SSWrの活動内容等

市	活動内容等
静岡市	SSWr4人(主として配置校方式) ・コンサルテーション等により教師支援 ・校内コーディネーター支援 ・ケース会議(重視) ・市内関係機関との連携
浜松市	SSWr14人(配置校方式・派遣方式) ・児童生徒の個別支援 ・環境調整 ・市内関係機関との連携 ・教師及び保護者の支援
沼津市	SSWr3人(主として配置校方式) ・児童生徒の個別支援 ・市内関係機関との連携 ・市SSW連絡協議会
富士市	SSWr3人(配置校2スーパーバイザー1) ・児童生徒の個別支援 ・ケース会議 ・市内関係機関との連携 ・SSW活動の普及(周知活動) ・授業参観
富士宮市	SSWr5人(主として配置校方式) ・児童生徒の個別支援 (別室登校生徒の向かえ・学習指導) ・児童生徒の個別支援 ・校内生徒指導部会への提言
掛川市	SSWr2人(配置校方式と派遣方式) ・児童生徒の個別支援 ・市SSW連絡協議会 ・要支援児童対策会議 ・関係機関との連携
島田市	SSWr2人(主として配置校方式) ・ケース会議(重視) ・児童生徒の個別支援 ・関係機関との連携 ・市SSW運営協議会、各研修会 ・SSWについて周知活動(普及啓発)

(静岡県教育委員会SSW運営協議会資料)

県教委としてもSSW事業の拡大化を図るため各種の試みをしている。県教委発刊の『Eジャーナルしずおか(45号)』においてはSSWの特集としてSSWr活動の紹介記事を掲載。2010年2月には、県教育長をはじめ教育関係者と活動しているSSWrとの懇談会を開催。その席上で『数字ではSSWr活用事業の効果は分かりにくい、

児童相談所などの専門機関とつなぐことで、有効性が発揮できている』ということが確認された。

(4) 成果とSSWの拡大

7市で始まったSSW事業は、勤務体制が十分整備されていないものの、3年間の実績を積んだことから、それなりの成果を上げてきた。特に配置校では、SSWr活動の導入により、学校のみで問題を抱えるのではなく、ソーシャルワーク的視点で問題を見ることや、校内外の関係者が問題に目を向けるようになったことなど大きな成果とあげている。しかしそれはSSWrが関わった少数の学校のことであり、全体的なものとなりえていない。

2011年度から、藤枝市・牧乃原市のように新しくSSW活動を始める市もあり、拡大方向の兆しも見えてきたが、その反面、SSWr活用事業から撤退の市もあることも事実である。

4 島田市のSSW事業

(1) 活動状況

島田市のSSW活動は次のとおりである。他の6市と同様に、2008年の文科省SSWr活用事業を開始した。SSWrの1人は配置校(2校)、もう1人は派遣対応の体制をとったのである。

SSWrの具体的な活動としては、不登校児童生徒に対する個別支援業務に従事するとともに、市の生徒指導研修会・いじめ不登校対策協議会、児童虐待等ケース処遇検討会議等でのSSW紹介及び年3回のSSW運営協議会への参加等が含まれている。

同会にはSSW活動推進やSVの役割として筆者も構成員の一人となっている。同市は市教委の思いもあり市教委の主導型で積極的なSSW活動が進められてきたといえる。3年間のSSW活動の成果として、市教委の担当指導主事は評価し次のことを挙げてる。

(島田市のSSWr活用事業の成果と問題点)

・SSW活動の効果と言いきれないとしても、

不登校児童生徒が減少したこと。

- ・SSWrへの保護者からの面談希望の増。
- ・配置校でのケース会議の経験により、関係者がSSW的視点で問題を捉えるようになった。

(資質の向上)

- ・SSWの周知、不登校等の予防、継続的SSW事業の展開、関係機関との連携強化の必要性等が今後の課題となる。

(2) 島田で活躍する本学卒業生のSSWr

島田市のSSWrとして、次の2人の本学卒業生が市教委に籍を置きSSW事業に従事してきた。

- ・熊本：2008年度～2010年度
(福祉心理学科卒 現:立命館大学大学院生)
- ・氏原：2010年度～
(福祉心理学科卒 現:島田市SSWr)

熊本は精神保健福祉士の資格は有するものの、新卒であり実務経験もないだけに、市内初のSSWrとしてSSW活動に携わることは、本人も学校及び市教委の苦労も多かったことと思われる。また未熟さを一番痛感していた熊本自身は、それを克服するために、本人なりに工夫や努力により次のような活動を自主的に取り組んでいた。

- ・SSWr周知用の紹介のリーフレット作成
(配置校の教職員生徒及び保護者に配布)
- ・学校内観察、授業参観、部活動視察
- ・校外の関係機関への積極的訪問
- ・自己研鑽に向けての研修会・学会への参加
- ・関係学会での実践活動の研究発表

熊本は3年間のSSWr経験を踏まえ、SSWのあり方等の追究のため大学院に進学した。

氏原は教師としての経験を有する社会福祉士であるがソーシャルワーク実践に浅い。学校現場を深く了解しているだけに、SSWとしての立位置の難しさを気にしながら業務に励んでいる。

(3) 市教委の指導と学校側の理解と協力

学校外部から学校内の問題に関わることは、容易なものではない。それは過去のスクールカウンセラーの導入の例からも知ることが出来る。特に有資格といえど若く経験の浅い者が、教育の専門家集団である学校で活躍するに難しさを感じるのは無理はない。そのような中で島田市のSSW

活動において、それなりの成果がみられたことは、SSWrが活動を展開し易くすべく、事前の市教委から配置校及び派遣校への連絡調整等の配慮が大きかったと思える。また学校側もそれに応え、『学校だより』に写真入りでの紹介や、あらゆる場でSSWについて紹介の機会を設けるなど、SSWrが動きやすい環境づくりに心がけてきたと思える。

特に市教委が主催する配置校の校長及びSSWコーディネーター、家庭児童相談員、大学教授等による『市SSW運営連絡会』の役割や、あらゆる機会にSSW活動を紹介してきたことは大であった。

（４）市単独事業としてのSSWr活用事業

島田市は2011年2月議会において、『市単独事業としてのSSWr活用事業』について審議し採択をした。そのことから2011年度からは同市のSSW活動は事業費上は、国費・県費から離れ単独事業として運営されることとなった。このように政令市は別として市単独事業としての実施は快挙といえる。

5 本学内のSSW勉強会

本学卒業SSWrの活躍や、SSWに関心をもつ在学生の声から、2010年度より学内『スクールソーシャルワーク勉強会』を立ち上げた。地域交流センターの藪崎をコーディネーターとし、同セ

表2 SSW勉強会（静岡福祉大学）

・ 構成員（14人）
学生、卒業生のSSWr、学外関係者、 本学職員 他（ゲスト）
・ 開催回数
2010年度 11回（月1回）
・ 学習内容
SSW活動の概要
SSW活動の取り組み状況
SSWr実践報告
ケース会議（事例報告・字事例検討）
情報報告他

ンターの事業に位置づけ、表2のような学習会を実施している。

将来この学習会の参加学生から、次のSSWrの誕生が強く望まれるところである。

6 今後の方向性

2008年度スタートのSSWr活用事業も、国及び都道府県における仕分け事業等の影響を受け、必ずしも順調な歩みをしているとはいえない。後退した県や地域もあることから、まだまだSSW推進には厳しい道のりがあると思われる。もちろん新規に取り組む地域もあるが、SSWはスタートを切ったばかりで、これからが正念場といえる。

全国レベルでは『日本学校ソーシャルワーク学会』『日本スクールソーシャルワーク協会』等の研究団体も設立され、実践をしているSSWrや研究者によって推進運動も進められている。また社会福祉士及び精神保健福祉士の協会も、それに呼応しSSW問題を取り上げてはきたが、全体的なものになりえていない。

藪崎も2011年度から静岡市のSSW活動に従事していることから、本学の関係者では3人が、SSWrとして直接業務に携わってきたことになる。3人の活動期間は浅いことは事実であるが、実践を通じて今後のSSWr課題について、次のようにメモしている。

（氏原）

- ・ 発達上の課題や家庭の事情を抱える児童生徒が多い現状
- ・ その対応としてSSW活動を充実する必要性
- ・ 実践的でより専門的な知識や技術及び能力を持つSSWrの育成

（熊本）

- ・ まだ低いSSW認知度（SSWrとの関係がない学校）
- ・ 学校コーディネーターとSSWrの関係性の強化
- ・ 校内における日常的にミニケース会議の実施

・SSW手法の導入

(藪崎)

- ・学外の関係機関による支援と、SSWrとしての支援に違いがあり、その両者の有機的な連携を大事にしていきたい。
- ・現在のSSWrの勤務体制に余裕を持つこと、学校への勤務時間や回数を多くする必要がある。
- 勤務時間の増を望めない場合、1回の学校訪問時間を短くし回数を増やす等の工夫。

3人とも描くSSW活動と現場での実践にギャップを感じ苦慮していることが伺える。これらは3人だけでなく、全国のSSWrの声でもあろう。

7 まとめ

2008年にスタートしたSSWr活用事業は、学校関係者のみならず福祉関係者においても、まだまだ周知度は低く、各県及び地域の温度差がある。SSWが当然の活動と認識され、体制が整備されるまでには、まだ時間を必要とするであろう。

しかし社会変化は激しく社会的ニーズとしては、義務教育段階のSSWばかりでなく、大学生を対照とした『キャンパスソーシャルワーク』等の必要性も生じている。既にその実践や研究を始めている大学もある。

いずれにしてもSSW推進については、学校及び教育行政の今以上の積極的な取り組みを期待するものであるが、SSWを学校の問題としてのみ捉えるのではなく、福祉全体の課題として捉える必要がある。現ソーシャルワーカー及び福祉の各団体が全体が、SSW推進の声を大にすることが望まれる。

そのためには地道ではあるが、SSW活動の実践と精究の繰り返しを積み上げることである。そしてその有効性に関する情報を強く発信し続けることが大事である。

今回は静岡県及び島田市を中心とした活動を中心に概要を述べたが、機会をみてSSWの被支援者側の評価等の検証を加えて報告をしたいと思う。

参考・引用文献 (資料)

- 「精神保健福祉 79号」 2009.9.25
スクールソーシャルワークの(SSWr)実践報告 熊本 淳 他
- 「精神保健福祉 83号」 2010.9.25
スクールソーシャルワークの(SSWr)実践報告② 熊本 淳 他
- 「第9回日本精神保健福祉学会 報告抄録集」
第46回日本精神保健福祉士協会全国大会
スクールソーシャルワークの(SSWr)実践報告③ 熊本 淳 他
2011.6.3
- 「学校ソーシャルワーク研究」
日本学校ソーシャルワーク学会
スクールソーシャルワーカー活用事業 現状と課題 2009.6.3
- 「スクールソーシャルワークの在り方」野田正人
日本学校ソーシャルワーク学会 東海研修会資料 2010.1.16
- 「静岡県SSW運営協議会 資料」 2010.2.18
- 「Eジャーナル しずおか 45」静岡県教育委員会
2011.3.19